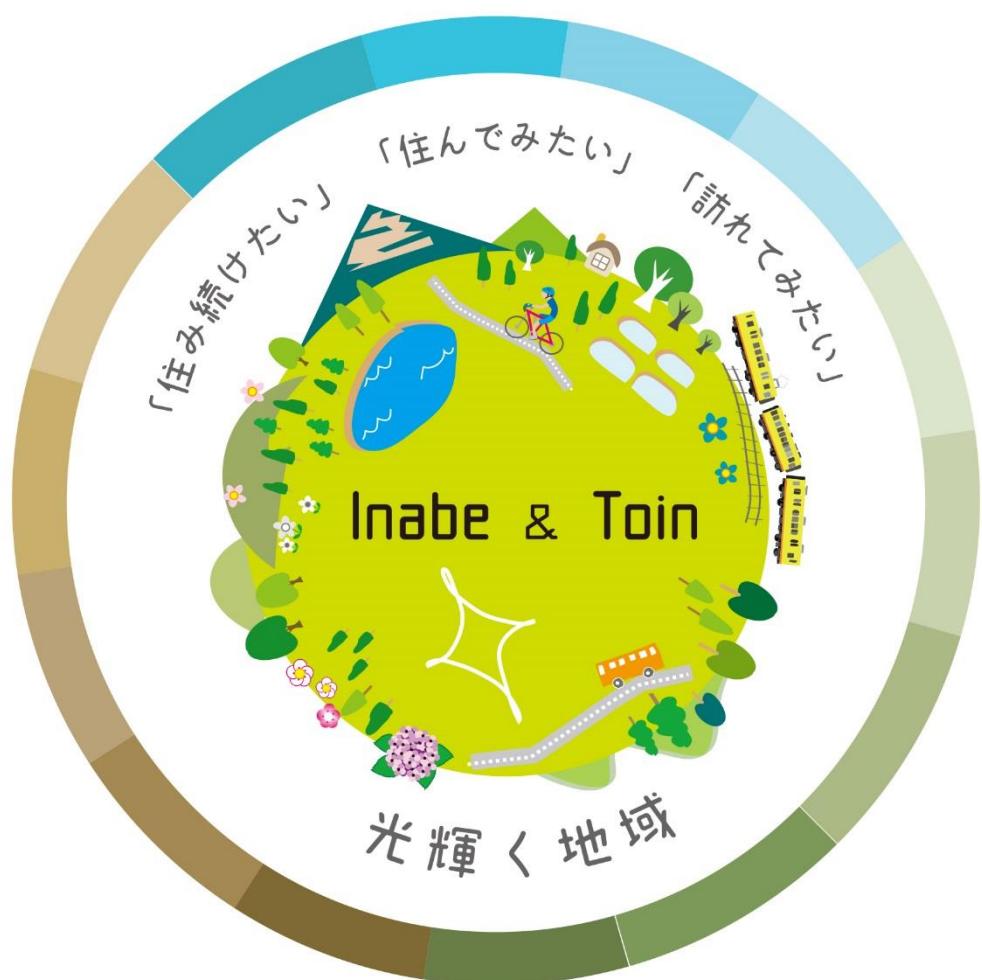


第3次

日員弁郡
定住自立圏
共生ビジョン (案)

いなべ市 東員町



令和2年度～令和6年度

目 次

第1章 定住自立圏及び市町の名称

1 定住自立圏の名称	3
2 圏域を構成する市町の名称	3
3 圏域を構成する市町の概要	4

第2章 定住自立圏構想の概要及び定住自立圏共生ビジョンの目的

1 定住自立圏構想の概要	6
2 定住自立圏共生ビジョンの目的	6
3 定住自立圏共生ビジョンの期間	6

第3章 定住自立圏の現状

1 定住自立圏の現状	
(1) 面積	7
(2) 人口推移	8
(3) 将来推計人口	8
(4) 年齢3区分人口推移	9
(5) 圏域の人口分布図	10
(6) 人口動態	10
(7) 昼夜間人口比率	11
ア. いなべ市	
イ. 東員町	
(8) 通学・通勤	11
(9) 医療	12
ア. 医療施設数・薬局数	
イ. 医療関係者数	
(10) 福祉	13
(11) 公共施設数	14
(12) 産業	
ア. 第1次産業	15
イ. 第2次産業	16
ウ. 第3次産業	17

第4章 定住自立圏の将来像

1 定住自立圏の目指すべき将来像	18
2 圏域の将来人口目標	19
3 圏域の可能性	20

第5章 圏域の課題と課題解決に向けた基本方針

1 圏域の課題整理区分	22
2 圏域の課題解決に向けた基本方針等	
(1) 医療	23
(2) 福祉	24
(3) 教育	26
(4) 土地利用	27

(5) 産業振興	28
(6) 防災	29
(7) 地域公共交通	30
(8) 道路等の交通インフラの整備	30
(9) 圏域内外の住民との交流・移住促進	31
(10) 人材育成	32

第6章 具体的取組(事務事業)選定基準

1 生活機能の強化に係る政策分野	34
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	36
3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	36

第7章 連携する具体的な事項

1 連携する具体的な事項	38
・定住自立圏構想実現に向けた施策体系図	
2 連携する施策に対する成果指標	40
・連携する施策に対する成果指標一覧図	
・連携する施策ごとの成果指標	42
3 具体的取組（連携する事務事業）	
① 生活機能の強化	
(1) 医療	58
(2) 福祉	64
(3) 教育	71
(4) 土地利用	74
(5) 産業振興	74
(6) 防災	78
② 結びつきやネットワークの強化	
(1) 地域公共交通	81
(2) 道路等の交通インフラの整備	83
(3) 圏域内外の住民との交流・移住促進	87
③ 圏域マネジメント能力の強化	
(1) 人材育成	90
4 具体的取組合計金額	93

第8章 圏域住民にできること

圏域住民にできること	94
------------	----

第9章 今後の検討課題

今後の検討課題	95
---------	----

【付属資料】

1 旧員弁郡定住自立圏の取組経緯	96
2 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	99
3 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	100

第1章

定住自立圏及び市町の名称

1. 定住自立圏の名称

旧員弁郡定住自立圏

2. 圏域を構成する市町の名称

いなべ市、東員町



3. 圏域を構成する市町の概要

	いなべし		市町村コード	
	いなべ市		242144	
	所在地	〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地		
	TEL	0594-86-7805	FAX	0594-86-7862
市の花	—	URL	http://www.city.inabe.mie.jp/	
市の木	—	E-mail	seisaku@city.inabe.mie.jp	
市の鳥	—	地域指定	辺地、山村、農工、中部圏、近畿圏、特定農山村	
概況	<p>いなべ市は、平成15年12月、旧北勢町、旧員弁町、旧大安町、旧藤原町が合併して誕生しました。東部を東員町、南部を四日市市と接し、西部・北部は滋賀県及び岐阜県と接する三重県の最北端に位置する人口45,527人（平成31年4月1日）、面積219.83 km²の市です。</p> <p>昭和50年代以降、自動車関連企業の進出が進み、豊かな緑に包まれた住みやすく活力のある都市として発展を続けています。</p> <p>平成23年には国道421号石榑トンネルが開通し、また東海環状自動車道（西回り）の整備も進められており、東海圏と関西圏を取り巻く環状軸との結節点として、産業・経済、物流を始めさらなる交流・発展が期待されています。</p>			

	とういんちょう		市町村コード	
	東員町		243248	
	所在地	〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田1600番地		
	TEL	0594-86-2800	FAX	0594-86-2850
町の花	シャクヤク	URL	http://www.town.toin.lg.jp/	
町の木	ウメ	E-mail	seisaku@town.toin.lg.jp	
町の鳥	ヒバリ	地域指定	中部圏	
概況	<p>東員町は、西部はいなべ市、東部に桑名市、南部に四日市市と接する、人口25,805人（平成31年3月31日）、面積22.68km²の町です。この地理的優位性を生かし昭和40年代後半から昭和60年代前半にかけて、町北部に大規模な住宅団地開発が行われ、人口は昭和60年の18,949人から平成2年には25,447人へと急増しました。</p> <p>町の中央部には稻作を中心とした田園地帯がいなべ市方面へ広がっています。また、国道365号及び国道421号並びに三岐鉄道及び三重交通バスが、西はいなべ市、東は桑名市を繋いでいます。</p> <p>平成27年度には東海環状自動車道東員インターチェンジが供用開始となり、新しい高速交通網の結節点・新たな交流の拠点としてさらなる発展が期待されています。</p>			



第2章

定住自立圏構想の概要及び 定住自立圏共生ビジョンの目的

1. 定住自立圏構想の概要

わが国は今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

このような状況をふまえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

市町村の主体的取組として「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

平成21年4月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいます。

2. 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、中長期的な観点から旧員弁郡定住自立圏が目指す将来像、及びその実現のために必要な具体的な取り組みを示すものです。

3. 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取り組みの計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間とし、毎年度所要の変更を行います。

第3章

定住自立圏の現状

1. 定住自立圏の現状

いなべ市及び東員町で構成される当圏域は、三重県の北部に位置し、西に鈴鹿山脈、北に養老山地をいただき、そこから出る水脈が圏域中央を流れる員弁川に流入しています。員弁川やその流域河川の周辺には豊かな田園地帯が広がり、自然に囲まれた緑があふれる地域です。

当圏域は豊かな田園地帯にある一方で、名古屋市の中心部から約30kmの距離にあり、西は滋賀県、北は岐阜県と接し、東海圏と関西圏の結節点に位置する地理的優位性を活かして日本を代表する自動車関連企業など優良企業が立地しています。

圏域を東西に三岐鉄道北勢線、三岐鉄道三岐線の2路線が走り、国道365号、421号が圏域中央部を横断、306号が圏域西部を南北に縦断しています。これらの鉄道や国道に沿って市街地が形成されています。

(1) 面 積

市・町	面 積
いなべ市	219.83 km ²
東員町	22.68 km ²
圏域合計	242.51 km ²



(2) 人口推移

[単位：人]

年	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
いなべ市	46,074	45,874	45,721	45,485	45,527
東員町	25,575	25,563	25,648	25,602	25,805
合 計	71,649	71,437	71,369	71,087	71,332

[圏域実績人口（※基準日：いなべ市4月1日、東員町3月31日）]



(3) 将来推計人口

[単位：人]

年	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
いなべ市	45,383	44,717	43,855	42,915	41,832	40,629
東員町	24,727	23,888	22,829	21,568	20,209	18,916
合 計	70,110	68,605	66,684	64,483	62,041	59,545

[出典：国立社会保障・人口問題研究所推計]



(4) 年齢3区分人口推移

【いなべ市】

[単位：人]

年	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
年少人口	8,897	9,357	9,424	9,177	8,144	7,832	7,286	6,834	6,345	5,856
生産年齢人口	25,251	26,453	26,791	28,179	28,841	29,795	29,428	29,951	29,043	27,858
老年人口	4,266	4,764	5,376	6,106	6,897	8,118	8,916	9,661	10,282	11,575

【東員町】

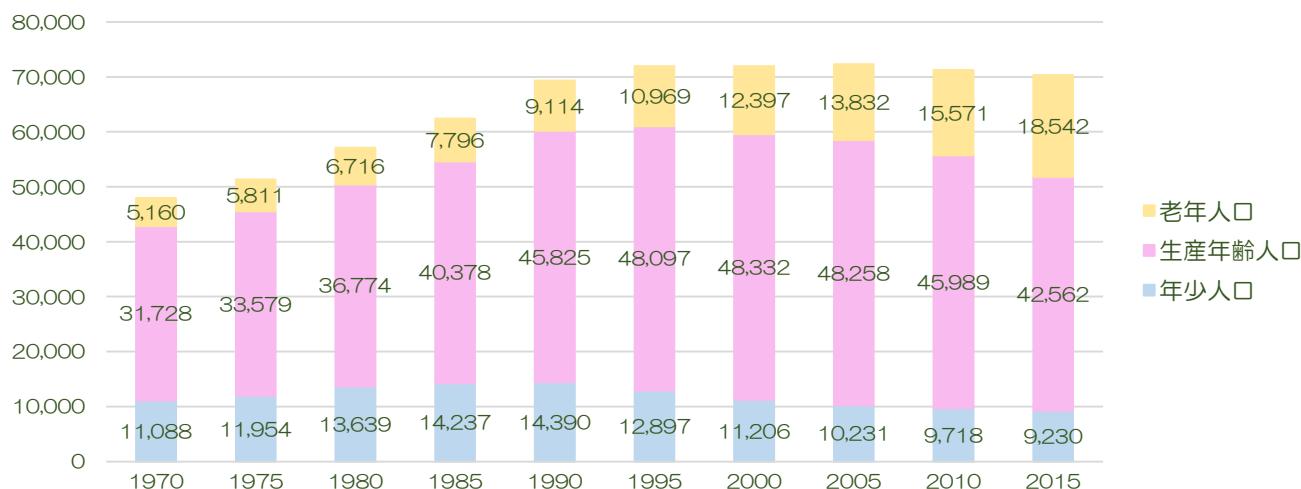
[単位：人]

年	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
年少人口	2,191	2,597	4,215	5,060	6,246	5,065	3,920	3,397	3,373	3,374
生産年齢人口	6,477	7,126	9,983	12,199	16,984	18,302	18,904	18,307	16,946	14,704
老年人口	894	1,047	1,340	1,690	2,217	2,851	3,481	4,171	5,289	6,967

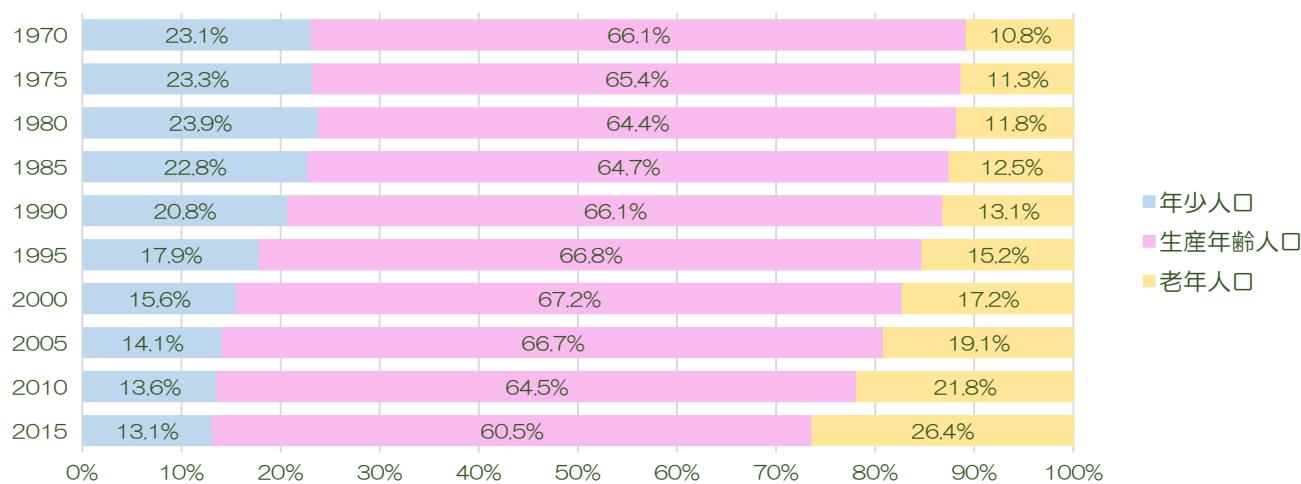
■年少人口：0～14歳 ■生産年齢人口：15～64歳 ■老年人口：65歳以上

[出典：総務省統計局（国勢調査）]

【圏域の年齢3区分人口推移】

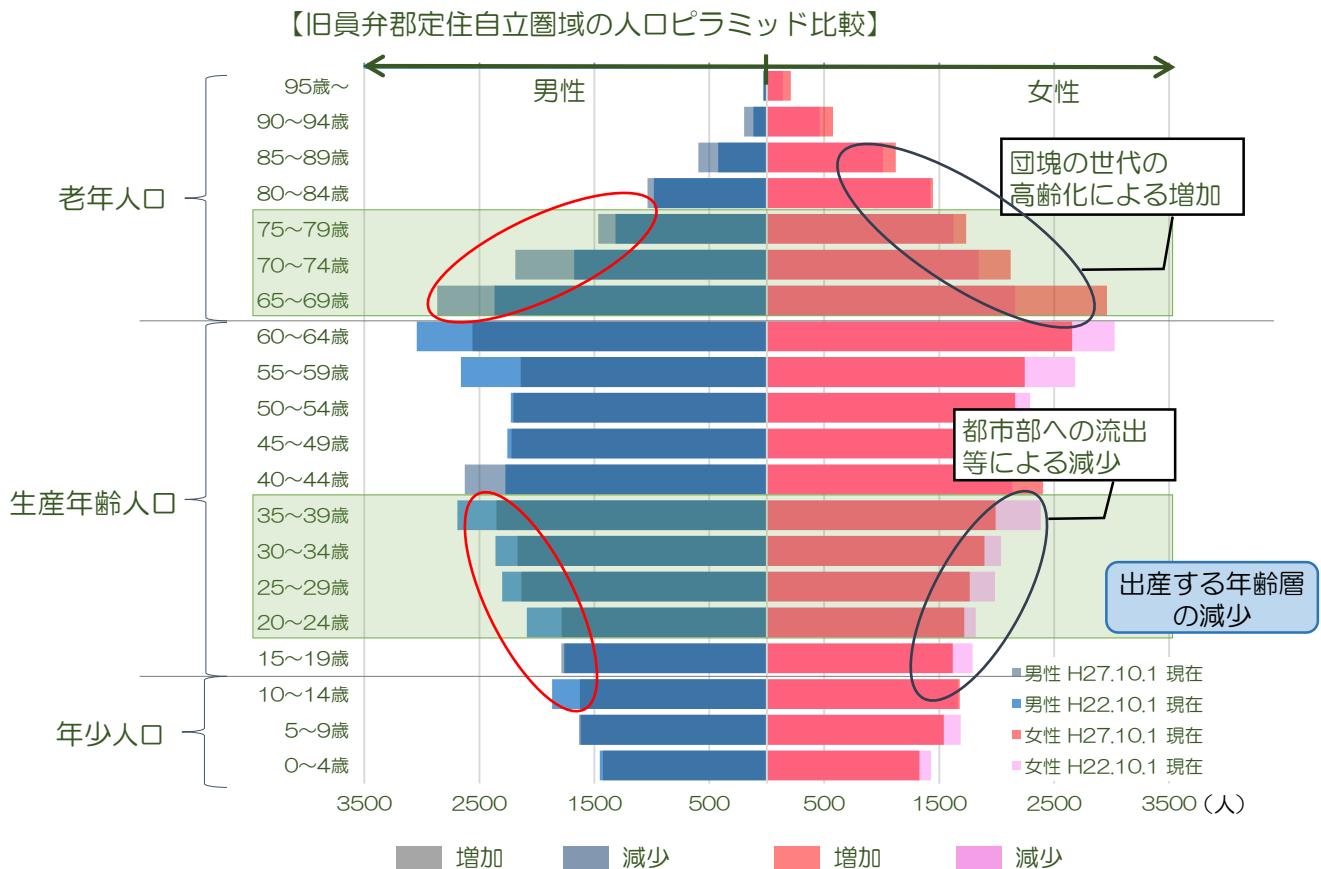


【圏域の年齢3区分人口割合の推移】



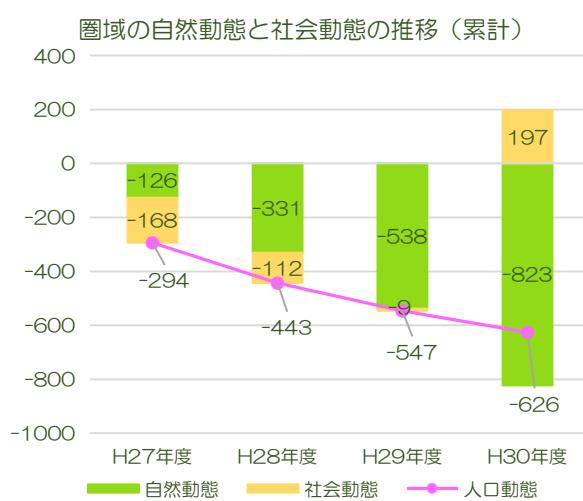
(5) 圏域の人口分布図

旧員弁郡定住自立圏の圏域におけるそれぞれの区分ごとに比較
※対象年度は平成22年度と平成27年度（基準日：各年の10月1日）



[参考：三重県戦略企画部統計課]

(6) 人口動態



①自然動態

一貫してマイナスで推移しています。

②社会動態

平成28年度の企業誘致数増加により、
平成30年度はプラスとなりました。
※社会動態は景気に左右されるので、
今後の動向に注意が必要となります。

【圏域の自然動態と社会動態（単年度）】

年区分	自然動態	社会動態	人口動態
H27年度	-126	-168	-294
H28年度	-331	-112	-443
H29年度	-538	-9	-547
H30年度	197	197	-626

「人口動態」

ア. 自然動態・・・一定の期間における出生・死亡に伴う人口の動きを示します。

イ. 社会動態・・・一定の期間における転入・転出に伴う人口の動きを示します。

圏域内の人口減少は、社会動態よりも自然動態による影響が大きいことが分かります。

(7) 昼夜間人口比率

(ア) いなべ市

[単位：人]

年	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
昼間人口	38,658	41,286	45,101	45,161	49,070	48,517	49,708
夜間人口	43,462	43,882	45,746	45,630	46,446	45,684	45,815
比率 (%)	0.889	0.941	0.986	0.990	1.056	1.062	1.085

(イ) 東員町

[単位：人]

年	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
昼間人口	15,389	18,845	19,192	19,734	19,880	20,537	22,030
夜間人口	18,949	25,447	26,235	26,305	25,897	25,661	25,344
比率 (%)	0.812	0.741	0.732	0.750	0.758	0.800	0.869

[出典：総務省統計局（平成27年国勢調査）]

(8) 通勤・通学

[単位：人]

市・町	総数 (夜間人口)	従業も通学も していない	不詳
いなべ市	45,815	14,936	1,963
東員町	25,344	9,220	944

市・町	自市町		他市区町村		
	自宅で従業	自宅外の自市町 で従業・通学	県内他市町	他県に 従業・通学	外国
いなべ市	19,141	2,098	17,043	9,775	8,197
東員町	6,155	872	5,293	9,025	7,014

[出典：総務省統計局（平成27年国勢調査）]

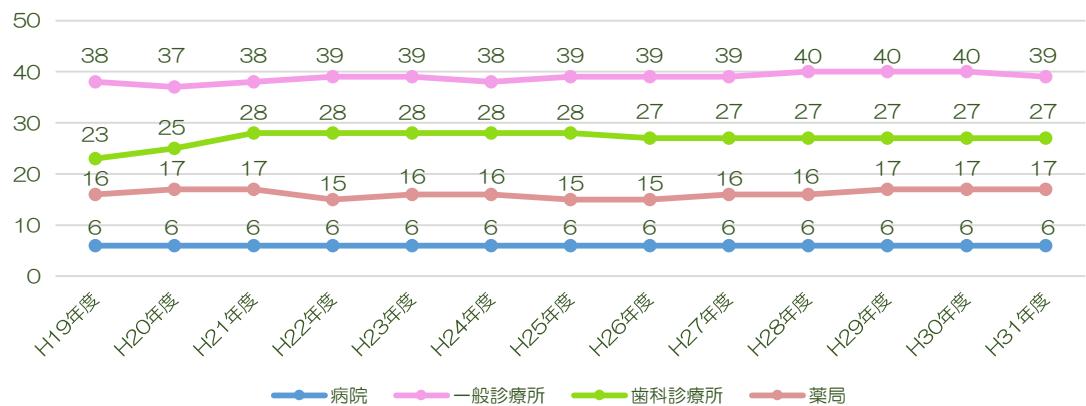
(9) 医療

(ア) 医療施設数、薬局数

[単位：院、所]

市・町	病院	一般診療所	歯科診療所	薬局
いなべ市	4	26	17	10
東員町	2	13	10	7
合計	6	39	27	17

[出典：三重県戦略企画部統計課（平成31年刊三重県統計書）]



(イ) 医療関係者数

[単位：人]

市・町	医師	歯科医師	薬剤師	看護師 准看護師
いなべ市	80	19	90	564
東員町	22	12	33	281
合計	102	31	123	845

[出典：三重県戦略企画部統計課（平成31年刊三重県統計書）]



(10) 福祉

[単位：所]

分類	施設の種類	いなべ市	東員町
児童福祉施設	助産施設	1	-
	保育所	13	6
	児童館	1	-
老人福祉施設	養護老人ホーム	1	-
	特別養護老人ホーム	4	1
	軽費老人ホーム・ケアハウス	-	1
	老人福祉センター	2	-
	有料老人ホーム	6	6
	介護老人保健施設	2	-
	訪問看護ステーション	4	3
	認知症疾患医療センター 老人性認知症センター	-	1
	認知症対応型共同生活介護	4	2
障害者福祉施設	生活介護	4	1
	共同生活援助	6	4
	就労移行支援	1	-
	就労継続支援（A型）	1	1
	就労継続支援（B型）	7	1
障害児通所支援施設	児童発達支援	1	2
	放課後等デイサービス	4	3

[出典：三重県健康福祉部福祉監査課（平成30年三重県社会福祉施設等名簿）]



(11) 公共施設数

[単位：所]

分類	施設の種類		いなべ市	東員町
文化施設	公民館・類似施設	中央館	2	1
		地区館	—	—
		分館	—	1
		類似	—	—
	図書館		4	1
スポーツ施設	体育館		3	1
	運動広場		8	2
	道場	柔道場		2
		剣道場		1
	野球場		3	2
	コート	テニスコート		2
		ゲートボール場		1
	プール	屋内		—
		25m	1	—
			—	1
		屋外	—	—
	幼児等		—	—
	陸上競技場		—	1
	球技場		—	—
	相撲場		—	—
	弓道場		—	—
	トレーニング場		1	—

施設名称	蔵書数 (冊)	貸出登録者数 (人)	貸出冊数 (冊)
いなべ市北勢図書館	62,244	5,517	63,616
いなべ市員弁図書館	3,812	2,799	7,262
いなべ市大安図書館	42,485	6,200	59,944
いなべ市藤原図書館	15,523	2,320	24,131
東員町立図書館	104,971	43,904	180,335

[出典：三重県戦略企画部統計課（平成31年刊三重県統計書）]

(12) 産業

(ア) 第1次産業

【 いなべ市 】

[単位：戸、千万円]

年	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
専業農家	156	154	180	118	162	157
兼業農家	3,294	2,830	2,273	1,525	1,152	804
第1種	100	136	63	122	90	362
第2種	3,194	2,694	2,210	1,403	1,062	442
農家総数	3,450	2,984	2,453	1,643	1,314	961
農業産出額	600	506	443	427	-	-

【 東員町 】

[単位：戸、千万円]

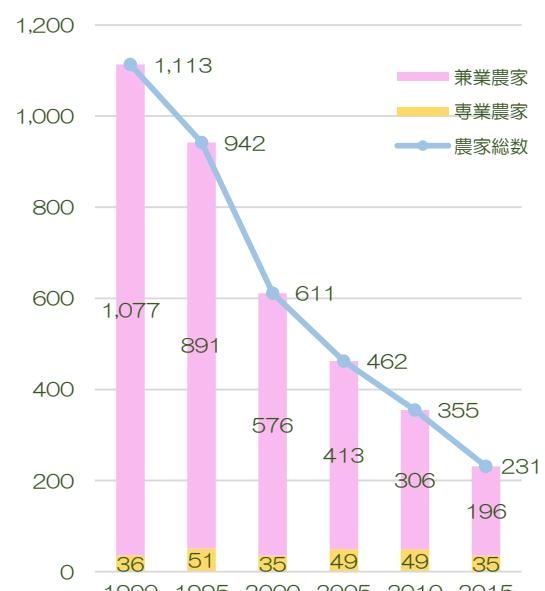
年	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
専業農家	36	51	35	49	49	35
兼業農家	1,077	891	576	413	306	196
第1種	12	49	40	39	14	3
第2種	1,065	842	536	374	292	193
農家総数	1,113	942	611	462	355	231
農業産出額	94	102	73	57	-	-

[出典：農林水産省（農林業センサス）]

【 いなべ市 】



【 東員町 】



(イ) 第2次産業

【 いなべ市 】

[単位：所、人、百億円]

年	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2017 (H29)
事業所数	219	223	215	232	211	200	203	191	176	178	177
従業者数	13,744	15,769	17,103	17,987	15,843	15,338	16,170	15,560	16,382	17,169	18,140
製造品出荷額等	83	98	100	105	86	97	94	113	118	111	132

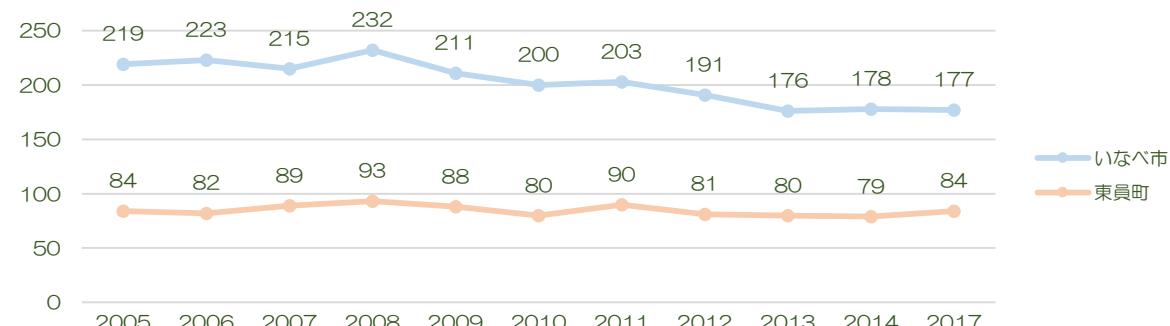
【 東員町 】

[単位：所、人、百億円]

年	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2017 (H29)
事業所数	84	82	89	93	88	80	90	81	80	79	84
従業者数	3,689	3,774	4,304	4,258	3,964	4,397	4,647	4,155	4,296	3,853	4,595
製造品出荷額等	11	12	13	15	12	14	13	14	15	15	14

[出典：経済産業省（工業統計）]

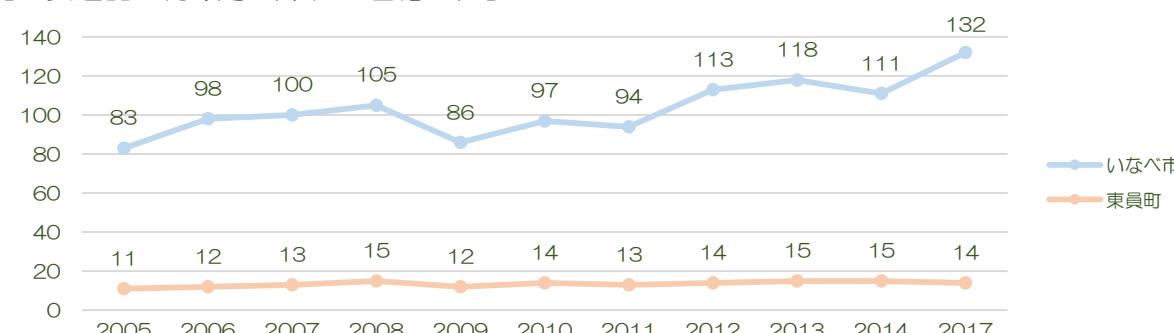
【 事業所数（単位：所）】



【 従業者数（単位：人）】



【 製造品出荷額等（単位：百億円）】



(ウ) 第3次産業

【 いなべ市 】

[単位：所、人、百万円]

年	1985 (S60)	1991 (H3)	1997 (H9)	2002 (H14)	2007 (H19)	2011 (H23)	2014 (H26)
事業所数	689	624	562	447	397	307	336
従業者数	1,933	2,077	2,380	2,615	2,275	1,733	1,868
製造品出荷額等	25,122	31,641	38,980	36,594	35,248	35,439	30,347

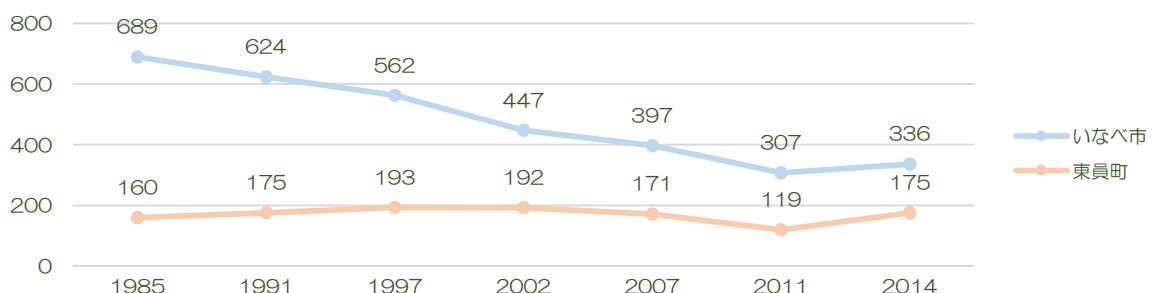
【 東員町 】

[単位：所、人、百万円]

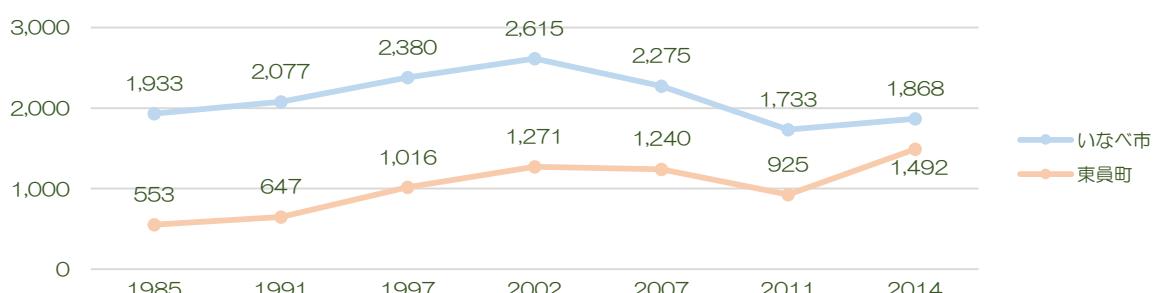
年	1985 (S60)	1991 (H3)	1997 (H9)	2002 (H14)	2007 (H19)	2011 (H23)	2014 (H26)
事業所数	160	175	193	192	171	119	175
従業者数	553	647	1,016	1,271	1,240	925	1,492
製造品出荷額等	7,309	13,399	19,354	21,499	22,975	18,555	24,559

[出典：経済産業省（商業統計）]

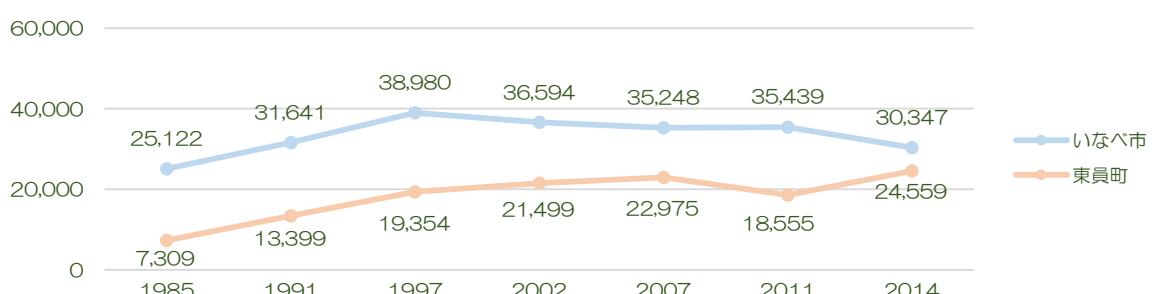
【 事業所数（単位：所）】



【 従業者数（単位：人）】



【 年間商品販売額（単位：百万円）】



第4章

定住自立圏の将来像

1. 定住自立圏構想の目指すべき将来像

「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことが定住自立圏構想の基本理念です。

この構想により目指す本圏域の姿は、“いつまでも住み続けたい”、“住んでみたい”、“訪れてみたい”と思える地域です。

そこには、豊かな自然があり、自然と共生できるゆとりある空間が創出され、充実した医療体制を始めとする安心・安全を支える生活機能が整っています。そこでは、障がいや疾病の有無にかかわらず子どもから高齢者まで誰もが生きがいをもって暮らし、いきいきと輝く笑顔が地域に満ち溢れています。

また、圏域住民一人ひとりが、認め合い支え合って暮らす、住民が主役のまちづくりが進められています。旧員弁郡の長い歴史により築き上げられた確かな自信が地域全体に醸成され、そこに住もう人がその地を誇りと思える地域です。

“いつまでも住み続けたい” “住んでみたい” “訪れてみたい”と思える地域
豊かな自然・いきいきと輝く笑顔・誇りと自信

光り輝く地域

緑豊かな自然に囲まれ、住民一人ひとりが、認め合い・支え合い、だれもがいつまでも安心していきいきと暮らす、住もう人が誇りと思える活力に満ちた地域



2. 圏域の将来人口目標

圏域人口

市・町	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
いなべ市	45,630人	46,446人	45,684人	45,815人
東員町	26,305人	25,897人	25,661人	25,344人
合 計	71,935人	72,343人	71,345人	71,159人

[出典：総務省統計局（国勢調査）]

人口推移

市・町	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (平成31年)
いなべ市	45,874人	45,721人	45,485人	45,527人
東員町	25,563人	25,648人	25,602人	25,805人
合 計	71,437人	71,369人	71,087人	71,332人

[出典：住民基本台帳（※基準日：いなべ市4月1日、東員町3月31日）]

人口推計

市・町	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)
いなべ市	45,301人	43,988人	42,526人	40,922人	39,187人
東員町	24,727人	23,888人	22,829人	21,568人	20,209人
合 計	70,028人	67,876人	65,355人	62,490人	59,396人

[出典：いなべ市人口ビジョン・東員町人口ビジョン]

いなべ市	45,500人
東員町	25,500人
合計	71,000人

国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計等にもあるように、本圏域においても、今後急速な人口減少と高齢化の進行が予測されます。このような状況を踏まえ、引き続き両市町が互いに連携・協力することにより、安心して暮らせる圏域を形成し、圏域から都市への人口の流出をくい止めるとともに、圏域への人の流れを創出していかなければなりません。従いまして、第3次共生ビジョンにおいても、引き続き第4章の1項でお示しした圏域の将来像の実現に向けた取り組みを推進しています。

そこで、これらの取り組みにより、本ビジョンの最終年度である2024年の圏域の将来人口目標を、国勢調査及び両市町の人口ビジョン等を踏まえ、概ね71,000人とします。

3. 圏域の可能性

人口定住に向けた取組みを進めていくうえで、本圏域のポテンシャルを最大限に活かしていく必要があります。

(1) 東海圏と関西圏が交わる東西の玄関口

本圏域は、名古屋市の中心部から約30kmの距離にあり、西は滋賀県、北は岐阜県と接し、東海圏と関西圏の結節点に位置しています。東海環状自動車道の西回り、国道421号石榑トンネルの開通により、この玄関口としての機能がさらに高まり、「企業活動」や「観光」におけるポテンシャルが期待されます。

経済産業省の「高速道路インターチェンジからの距離別工業立地件数調査」によれば、インターチェンジ（以下、IC）から10km以内に80.8%の工場が立地されています。現在整備中の東海環状自動車道では、2016年に本圏域で初の東員ICが開通し、3年後の2019年に大安ICまで延長されました。また、2024年には北勢ICまで整備される予定であり、今後更に工業立地が進む可能性があります。また、物流の利便性が向上し既存企業においても企業活動のポテンシャルが高まります。

道路ネットワークにより定住自立圏単位での交流や大都市圏との結びつきが強化されることは、企業活動分野だけでなく、観光・交流分野における発展も期待されます。「スローライフ」に象徴されるように、自然の中で心豊かに過ごしたい人が増えています。いなべ市農業公園、東員町中部公園など自然豊かな地域資源を数多く有する本圏域は、観光・交流分野のポテンシャルも高いといえます。

(2) 豊かな自然と良好な住環境による暮らしやすさ

名古屋市の中心部から約30kmの距離にあるにも関わらず、豊かな自然環境と大都市と比較して良好な住環境が、圏域住民に生活の豊かさを感じさせています。健康志向やワークライフバランスの進展と相まって、定住促進のポテンシャルが高まります。

(3) さまざまな主体による住民が主役のまちづくり

本圏域ではコミュニティ組織をはじめNPOなど多様な主体が、積極的に地域づくりに参加し、住民一人ひとりが主役となったまちづくりが進められています。近年低下傾向にあるとはいえ、助け合い・支え合いが地域にしっかりと根付いています。一人ひとりが認め合い、支え合って暮らしていく圏域は、いつまでも安心して、いきいきと暮らし、そこに住もう人が地域を誇りと思える“光り輝く地域”として発展していくポテンシャルをもっています。





農業公園 梅まつり



にぎわいの森 山の日イベント



大泉駅 いなべ総合学園高等学校生徒発案イルミネーション

第5章

圏域の課題と 課題解決に向けた基本方針

1. 圏域の課題整理分野

定住自立圏構想は、人口減少社会にあって地方圏に人口定住の受け皿を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人口の流れを創出しようとする施策です。

そこで本章では、圏域住民のニーズを確認し、人口の定住を図っていくうえで本圏域が抱える諸課題について、以下の3つの視点に基づく分野において整理します。

【生活機能の強化に係る政策分野】

医療、福祉、教育、土地利用、産業振興、防災

【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】

地域公共交通、道路等の交通インフラの整備、
圏域内外の住民との交流・移住促進

【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】

人材育成

2. 圏域の課題と課題解決に向けた基本方針等

分 野	医療
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の住民が安心して医療を受けることが出来るよう、急性期中核病院であるいなべ総合病院と圏域内の開業医との連携強化・役割分担など、圏域全体で医療体制を支える取り組みが重要です。 ・一次救急医療体制においては、開業医のいなべ医師会に業務委託を行い、交代制による休日診療体制（在宅医当番制度）を維持することで、年間約500人の圏域住民の受診がありました。二次救急医療体制においては、桑名・いなべ病院群輪番制病院を支援し、重篤な患者に対しても24時間の緊急医療体制の維持ができます。 ・第2次共生ビジョンでは、一次救急医療体制においていなべ医師会に、二次救急医療体制にて急性期中核病院であるいなべ総合病院の24時間救急医療体制を維持するための財政支援を行うことで、圏域全体の医療体制を支えています。 ・医師不足の対策として、圏域内で勤務する医師（研修医）の確保に向け、卒業後、圏域内の病院で臨床研修を受けることを条件に、大学の医学部に在籍する学生に対して奨学金を支給する貸付事業を行い、医師の確保・育成を図ってきました。平成22年度以降で22名に奨学資金を貸与し、医師確保を図ることができました。今後も医師の偏在などにより地方の勤務医不足は継続するため、引き続き事業を継続する必要があります。 ・安心して出産できる体制を維持するために、出産取扱医療機関であるいなべ総合病院に対して、分娩取扱件数に基づく分娩手当の一部を助成し、産婦人科医確保のための支援を行いました。今後も周産期医療に従事する産婦人科医を確保していくためには、引き続き支援を行う必要があります。 ・沿岸部の被害が拡大した場合において内陸部の医療機関は重要な施設であり、特に内陸部に位置するいなべ総合病院は災害時の医療重要拠点であるが、災害時医師確保など、さまざまな課題が山積しています。災害のみならず、地域医療拠点施設としての重責を担っていく必要があります。
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の病院と開業医（在宅医）の役割分担による切れ目のない医療提供の確保や地域医療を担う医療従事者の確保及び充実を図ります。 ・災害医療体制の構築を図ります。
連携する主な施策	<p>ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保</p> <p>イ 一次救急（在宅医輪番制）体制の確保</p> <p>ウ 二次救急（病院群輪番制）体制の確保</p> <p>エ 適正受診等の啓発</p> <p>オ 防災対策の計画的な推進</p>

分 野	福祉
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業 団塊の世代が後期高齢者（75歳）となる2025年には、全国的に高齢化率がピークとなり、傷病者全てを病院で受け入れることが困難になると予想されます。こういった局面に備えるためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を深化・推進させる必要があり、そのなかでも在宅医療と介護連携による広域的な取り組みが有効です。いなべ市と東員町では、平成26年度から在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、多職種間の「顔の見える、仕事の見える関係づくり」を目指して事業を重ね、医療機関と介護事業所等の連携が深まってきた。今後は、「連携」から「協働」へとを目指すところを進化させ、次の段階として“階層別連携コーディネート”による一次連携から二次、三次、四次連携と連携職種の層ごとに重層的な事業の推進を図っていく必要があります。 ・認知症施策の推進 高齢化の進展とともに、認知症高齢者の割合も増加しており、認知症疾患医療センター及び東員病院や開業医と連携し、認知症の早期発見・早期治療につながる適切な認知症ケアの推進を図る必要があります。また、家族介護者が介護知識や技能を習得するための勉強会の開催や、地域包括支援センターや介護事業所による「介護者教室」「リフレッシュ事業」「認知症カフェ」の開催などにより、身近な地域で参加しやすい事業を連携して充実する必要があります。 ・自治会単位での見守り体制の構築 ひとり暮らし高齢者等が増加する中、公的なサービスだけに頼らない、地域での見守りや支え合いなど互助の取り組みを推進する必要があります。そのため、自治会を単位として福祉委員会（いなべ市）や福祉座談会（東員町）を設置し、地域が主体となって地域の課題の解決に向けて取り組む体制づくりを行っています。また、できるだけ生涯にわたって医療や介護を受けずに健康でいられるよう、地域の身近な集会所等で住民主体の取り組みである「元気づくりシステム」（いなべ市）、「いきいき百歳体操」（東員町）を中心に、介護予防・健康増進、疾病予防事業を拡大していく必要があります。そのためには、活動参加への啓発や実施におけるフォローアップなど、住民主体による自助の取り組みが継続していくようシステム全体のコーディネートが必要です。 ・適正な介護認定審査会の実施 両市町が共同で介護認定審査会や障害者介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、各審査会を計画どおり開催しています。今後も引き続き公平、公正かつ迅速、的確な介護認定審査による介護保険利用者等の利便性の向上や、障害者給付費等の認定審査による利用者等の利便性の向上が求められています。 ・障がい者（児）福祉サービスの推進 施設建築などのハード面での整備から、支援者の協力体制の確保や連携など、圏域内でのソフト面でのサービス提供体制を構築していくことが必要です。障がい者（児）の重度化・高齢化や親亡き後に備え、ソフト面において地域内で安心して暮らせる仕組みとして、地域生活支援拠点等（相談体制・緊急時の受け入れ・体験の機会の場の提供・専門的人材の確保、養成・地域における体制づくり）の整備が必要となります。

分 野	福祉
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な障がい者（児）、強度行動障害、高次脳機能障害など、支援が困難な場合においては、多職種連携を図り、医療機関との連携も含め、各機能を有機的に組み合わせ、地域全体で支援する協力体制を構築することが必要です。 ・障がい者（児）の相談者数は、増加しています。圏域内の相談支援事業者に対して、三重県の相談支援従事者研修の受講や相談支援員の拡充を要請していく必要があります。 ・障がいのある児童や発達に支援を要する児童の保護者に対する子育て支援を充実させ、保護者や関係機関との情報共有、交流活動を活発化させたり、親子で安心して過ごす時間を増やしたりすることで、保護者の負担軽減や児童の基本的な生活習慣の向上を図っていく必要があります。 ・障がい者の社会参加を促進するための手話通訳者等の派遣については、いなべ市が東員町から業務を受託し、圏域で利用しやすい手話通訳等の派遣体制を構築することができました。今後は、派遣件数の増加に対応するために手話通訳者等の育成や確保が必要です。 ・絶え間ない子育て支援サービスの提供が必要です。 ・保護者が労働等により、放課後家庭に帰っても子どもだけとなる世帯が増加傾向にあるため、放課後の児童が安全に学習や遊びを行える環境を提供する必要があります。
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。 ・介護の必要な高齢者や障がい者（児）が、安心して暮らせるよう各種サービスの提供を行います。 ・子育てしやすい環境を整えるため、乳幼児から小学生までが活用できる子育て支援施策の充実を図ります。
連携する主な施策	<p>ア 地域包括ケアシステムの深化・推進【在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備（互助の促進）、介護予防・健康増進】</p> <p>イ 介護サービスの推進</p> <p>ウ 障がい者福祉サービスの推進</p> <p>エ 障がい児福祉サービスの充実</p> <p>オ 子育て支援センターの充実</p> <p>カ 放課後児童クラブの運営・支援</p>

分 野	教育
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏内小中学校から報告される児童生徒に係る生徒指導上の問題は、複雑化・多様化の傾向が見られます。また、「いじめの認知件数」及び「不登校児童生徒数」については、「横ばい」又は「増加」の傾向が認められます。それぞれの課題解決に向けては、SC、SSW、臨床心理士、弁護士などの専門的知識を有する職員の活用や市町関係課及び警察、児童相談所、教育支援センター等と連携した支援を強化する必要があります。 ・この度改定される学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を目指すべき理念とし、地域との連携・協働のもと、地域社会の担い手・作り手としての児童生徒の育成が求められています。加えて、防災・防犯活動においても、学校と地域住民等との連携・協力のもとで、安心・安全な学校環境・地域環境を確保することが求められています。 ・新たな学習指導要領に基づく授業改善、生徒指導上の問題解決、保護者から求められる要望への対応等、学校・教職員に求められる役割は多岐にわたっており、その対応に要する教職員の時間外労働時間の増加が大きな課題となっています。関係機関との連携、保護者・地域との連携・協働により課題の早期解決を図るとともに教職員の負担軽減を図る必要があります。
課題解決に向けた 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ問題」や「不登校」など、児童生徒に係る課題等の未然防止・早期発見・早期対応解決を図ります。 ・学校・家庭・地域と共に子育てを進める取り組みを進めるとともに、安心・安全な学校環境・地域環境を確保する取組を進めます。 ・外部専門機関との連携、専門的知識を持ったスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー・学校心理士、弁護士等の連携・協力により、問題に対して適切な対応を図るとともに学校・教職員の負担軽減を図ります。
連携する主な施策	<p>ア　　いじめ・不登校などの課題に対する適切な対応</p> <p>イ　　地域による学校支援の充実</p> <p>ウ　　地域に根ざした特色ある学校づくりの推進</p> <p>エ　　外部専門機関との連携による学校負担の軽減</p>



分 野	土地利用
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 桑名都市計画区域（東員町及び旧員弁町）は中部圏開発整備法第2条第3項に規定される都市整備区域であるため区域区分の設定が義務付けられています。市街化調整区域では原則建築物が建てられず、土地利用が著しく規制されていますが、第34条第11号に指定された区域においては、新たに土地を購入した第三者による一戸建の住宅の建築が認められているため、圏内、圏外を問わず住民の定住に大きく寄与しています。また一戸建専用住宅の宅地開発も認められているため、区域の指定以降は当該制度を利用して多くの住宅が建てられています。 市街化調整区域内でもっとも容易に建築ができる方法として、ホームページで区域を公開するとともに、電話、窓口の相談者に対して当該区域の周知を図っています。 課題としては、高速道路のインターチェンジが開通し、土地利用の多様化、需要が高まってくることが予想されるため、農振農用地等の優良農地は保全しつつ、移住、定住を促進するための施策等を検討するとともに、国や県にも働きかける必要があります。
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 第2次共生ビジョンに引き続き、都市計画法第34条第11号に規定する指定区域内での住宅開発の周知を図ります。
連携する主な施策	<p>ア 指定区域内における住宅開発の周知・相談及び第34条第11号指定区域の拡張の検討</p>



地域と共に進める学校づくり



読み聞かせを聞く子どもたち

分 野	産業振興						
現状及び課題	<p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続性のある農業生産活動ができるよう、集落ぐるみで生産活動を維持する等の取り組みに対して支援を行っています。 ・圏域の資源である農地を活用し、移住農業者の生産活動を支援する取り組みも必要です。 ・農業従事者の高齢化・後継者不足が課題となっており、若年者・女性などの多様な農業従事者の確保や意欲のある新規就農者の確保が必要です。 <p>【商業・観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海環状自動車道西回り区間や、主要国道421号の整備が進むことで、アクセス性の向上につながり、大都市からの更なる自動車での来訪客の増加が期待されています。 ・圏域の豊かな自然・歴史・文化・施設等の地域資源を活用した地域経済の活性化への取り組みが必要です。今後は、いかに持続、継続性をもたらせつつ活性化を図っていくかを検討していきます。 <p>【工業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海環状自動車道西回り区間の東員IC、大安ICの供用が始まり、全線開通が物流ネットワークの要として生産性向上による経済成長を支え多大なストック効果をもたらすと期待されています。 ・インフラ整備が整うことで企業の進出や設備投資も旺盛になっていますが、新規に企業が進出する工業団地や適地を確保できないため企業の需要に対応できません。 ・これまででは企業本体の誘致を優先的に行ってきましたが、人材不足の問題が市内企業にも顕著に現れているため企業と情報を共有しながら人材確保のための支援を行っていきます。 						
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の農地、農業関連施設等を、共同作業により維持管理を行う集落に対して支援を図ります。 ・圏域の資源である農地を活用し、新規就農者の定着を図ります。 ・圏域の農地や特産物などの豊かな自然の恵みや観光資源を活用し、交流・集客の拡大を図ります。 ・企業誘致により住民の雇用の安定や若者の定住化を図ります。 						
連携する主な施策	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">ア</td><td>農業生産活動の推進</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">イ</td><td>観光によるまちづくりの推進</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウ</td><td>企業誘致の促進</td></tr> </table>	ア	農業生産活動の推進	イ	観光によるまちづくりの推進	ウ	企業誘致の促進
ア	農業生産活動の推進						
イ	観光によるまちづくりの推進						
ウ	企業誘致の促進						



分 野	防災
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 消防団は火災活動のみならず、救助活動、水防活動、防火啓発などさまざまな活動が求められ、特に大規模災害時における消防団員の活躍は重要です。 いなべ市消防団と東員町消防団は、定期的に会議を実施し、それぞれの消防団体制について話し合いをおこない、現在危惧されている南海トラフ地震や大規模災害発生時における支援協力体制を構築しています。 国においても消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）が施行されるなど、消防団の充実が図られています。 雇用体系の変化や社会的背景の変化などに柔軟に対応しながら、減少しつつある消防団員を確保する必要があります。 また、消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことから、火災のみならず震災、風水害対策活動への装備の拡充を行い、消防団員が安全に活動できる環境を整える必要があります。 圏域においては、東日本大震災等の支援経験を踏まえて、平時から近隣市町と連携を密に活動をするとともに、迅速な相互応援のための応援や受援ができる体制を整え、大規模災害に備える必要があります。
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業・自治会と連携し消防団員を確保します。 桑員2市2町（いなべ市、東員町、桑名市、木曽岬町）災害時応援協定に基づき、広域連携体制の確立を図ります。
連携する主な施策	<p>ア 消防組織強化による消防力の向上</p> <p>イ 地域防災力の充実・強化</p>



いなべ市消防団 防災訓練



東員町消防団 防災訓練

分 野	地域公共交通
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バスや鉄道など公共交通は、「通学、通勤、通院、買い物」など日常生活に必要な移動手段として定住促進には欠かすことができません。 ・当圏域の通学、通勤の主要な手段である北勢線は、沿線市町の支援のもと運営されていますが、依然として経営は厳しく独立採算での運行は難しい状態です。令和元年から3年間の支援は決定していますが、令和4年度以降の支援について協議が必要です。 ・急速に進む高齢化とともに高齢者による悲惨な事故が発生しており、全国的に高齢ドライバーの運転免許の返納と返納後の移動手段の確保が課題となっています。 ・当圏域においては、自家用車が主要な移動手段であるため、高齢ドライバーが運転免許を返納しても、安心して日常生活が送れる環境の整備が課題です。 ・これらの課題に対応するためには、圏域内で運行する鉄道を移動の軸として維持するとともに、地域バスの効果的な運行や圏域内の福祉バスとコミュニティバスの連携、いなべ市と東員町の行政区域を越えた圏域での交通網の構築など、圏域住民のニーズに対応した利便性の高い交通施策の推進に向けた調査・研究が必要です。 ・更にバスと鉄道の連携による利便性の高い地域公共交通ネットワークとともに、自転車の活用など地域の特色を生かした交通施策の検討も必要です。
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス及びコミュニティバスと鉄道及び路線バスの連携強化などにより、圏域全体として公共交通の利便性の向上を図ります。
連携する主な施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化

分 野	道路等交通インフラ整備
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東海環状自動車道においては、新四日市JCTから東員IC間が平成28年8月に、大安ICまでが平成31年3月に開通しました。大安ICから北勢IC（仮称）間について令和6年度供用開始に向け整備が進められており、引き続き養老JCTまでの西回り全区間の早期開通を目指し、国、県と連携し、事業を推進していきます。 ・圏域が国土幹線レベルの高速ネットワークへのアクセス機能をもつことになり、企業物流の円滑化や観光施設等への集客が期待されています。 ・圏域住民の安全性と利便性の向上を図るため、交通機能が十分に発揮できるように、インターチェンジへアクセスする道路網整備をはじめ、幹線道路や生活道路の整備を充実していく必要があります。
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な視点での幹線道路及び生活道路の整備により、物流の円滑化、住民の安全性と利便性の向上を図るとともに、東海環状自動車道の整備促進により圏域内外の交流促進を図ります。
連携する主な施策	<p>ア 幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備</p> <p>イ インターチェンジへのアクセス道路の整備</p> <p>ウ 東海環状自動車道整備促進に向けた連携</p>

分 野	圏域内外の住民との交流・移住促進
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の定住・移住を促進するうえで、I・J・U（いじゅう）ターンなど都会から田舎に移り住みたい人たちを呼び込むために、地域資源である空き家・空き地を活用することは、地域の維持や景観の保全にも有効な方法です。 ・空き家利用希望者の多様なニーズ（学校区、農地有無、部屋数他）に応えられるだけの空き家の登録がないことや、空き家利用に係る賃貸・売却価格等の条件で空き家所有者と利用希望者との間で折り合わないなどの問題があります。こうした課題を踏まえ、空き家・空き地を有効活用するためには、空き家を活用した事業の推進などを併せた方策を検討する必要があります。 ・主に15歳から29歳の若年層の転出等により若者の人口が減少し、圏域の活力低下が危惧されます。ファミリー層を中心とした若者に支持される圏域の魅力創造と発信により、交流・移住を活発化させるとともに、圏域の若者の定着に向けた取り組み強化を進める必要があります。 ・圏域の魅力を地域内外の方々に発信するために、両市町の広報誌やホームページ等で圏域内の取り組みなどの情報を発信していく必要があります。 ・圏域内には、様々な規模や形態の運動施設、文化施設や図書館などの公共施設があり、両市で共用することで、利便性の向上が図れるものが多くあります。定住・移住を促進するうえで、「住みやすい・住み続けたい・住んでみたい」圏域づくりを行うためには、行政の壁を越えて、これらの公共施設を圏域住民が同一の条件で相互に利用できるような仕組みづくりを行う必要があります。 ・公共施設の維持管理において、施設の老朽化対策や利便性の確保のため、公共施設等総合管理計画策定が求められています。圏域内での相互利用を念頭においた計画の策定・見直しを検討する必要があります。
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き地などの多様な活用により交流・移住の促進を図ります。 ・圏域の魅力を積極的に全国へ発信及び売り込みを行い交流・移住の促進を図ります。 ・若者に支持される圏域の魅力を創造し、交流・移住を活発化させるとともに、若者の定着に向けた取り組みの強化を図ります。 ・圏域内の体育・文化施設の相互利用に向けて圏域内住民料金の統一化などの整備を行います。
連携する主な施策	<p>ア 交流・移住の促進</p> <p>イ 若者の交流及び移住・交流の促進</p> <p>ウ 公共施設相互利用の促進</p>



分 野	人材育成【行政職員・教職員】
	<p>【行政職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体を活性化していくためには、魅力ある施策を企画・運営していく、いなべ市・東員町の職員の資質向上が今後一層求められます。 ・第1次共生ビジョンでは、圏域マネジメント能力の向上となる合同研修を開催し、人材育成を進めてきました。第2次共生ビジョンでは、合同研修を通じて、お互いの市町を理解するとともに、行政の課題解決に向け、意見交換を図る機会を設け、さらなる圏域マネジメント能力の向上を図れるよう人材育成を進めてきました。 ・第3次共生ビジョンでは、さらに、圏域マネジメント能力向上を図るために、両市町それぞれが独自で開催する研修に受講できるよう呼びかけ、職員資質向上のための機会を提供しあう必要があります。 <p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領改訂による新たな教育の推進、いじめ・不登校・虐待等の今日的な課題に対する適切な対応等教員の指導力の向上が求められます。 ・教員の資質向上を図るため、教育課題に応じた市教育研究所研修講座を開催するとともに、圏内の小中学校教職員の受講を進める必要があります。 ・圏内の児童生徒の「豊かな心・確かな学力・健やかな体」を育むためには、市教育研究会・郡市教育研究会等の活動を充実させ、教育研究を充実させる必要があります。
現状及び課題	<p>【市民活動団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市市民活動センター及びとういん市民活動センターが中心となり団体登録や運営支援を行っています。現在いなべ市では139団体、東員町では72団体が登録し様々な活動を行っています。 ・市民活動センターでは市民活動団体の相談支援や指導を行うだけでなく、各種講演会や講座を開催しています。また、活動団体の発表の場として「スマイルフェスタinいなべ」や「とういんわくわくフェスタ」を開催し、交流の場の提供を行っています。 ・インターネットや情報誌を活用して情報を共有し、市民活動団体の相互のつながりを醸成する機会の充実を行っています。 ・市民活動センター職員は、各種研修に参加し自己研鑽を行い、リーダー育成の推進に力を注いでいます。 ・今後も引き続き、公共の担い手となる市民活動への意欲を盛り上げ、各種団体が望む活動や、市民活動団体相互のネットワークの構築により市民活動団体の資質の向上を図るとともに、市民活動を担う人材の育成及び確保が必要です。 <p>【圏域住民・圏域企業など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある地域づくりを推進していくためには、専門的な知識を身につけた人材などを圏域内に育成していかなくてはなりません。 ・今後も引き続き「魅力あるまちづくり」を市民と共に進めていくために各専門分野におけるマネジメント技術などを学び身に付ける研修会等を開催し、圏域をけん引する人材の育成や確保が必要です。

分 野	人材育成【行政職員・教職員】
課題解決に向けた基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図ります。 ・豊かな心、確かな学力、健やかな体を育むため、教職員の総合的な教育力の向上を図ります。 ・新たな担い手としての市民活動団体等の活動支援を行います。 ・地域をけん引する圏域内の住民・企業などの資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図ります。
連携する主な施策	ア 行政職員の資質の向上
	イ 教職員の資質・指導力の向上
	ウ 市民活動団体の資質の向上
	エ 圏域内の企業・住民などの人材育成の推進



スマイルフェスタinいなべ



とういんわくわくフェスタ

第6章

具体的取組(事務事業)選定基準

旧員弁郡定住自立圏域の将来像（第4章）を実現するため、次のとおり具体的取組を選定します。

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

圏域内の病院と開業医の役割分担による切れ目のない医療提供の確保や地域医療を担う医療従事者の確保及び充実を図るための事業とする。

また、圏域内の災害拠点病院であるいなべ総合病院の機能を確保するための事業とする。

ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保

- ・救急医療体制の確保
- ・医療従事者の確保
 - a 医療従事者の福利厚生（院内託児所・宿泊施設）の充実
 - b 医師養成奨学金の充実
- ・周産期医療の充実
- ・その他いなべ総合病院の機能確保となるもの

イ 一次救急医療（在宅医輪番制）体制の確保

ウ 二次救急医療（病院群輪番制）体制の確保

エ 適正受診等の啓発

オ 防災対策の計画的な推進

- ・災害医療体制の整備

カ その他圏域内の医療の安定提供の確保等に繋がるもの

(2) 福祉

圏域内の児童をはじめ、高齢者や障がいを持つ方などが住みなれた地域で安心して暮らし続けられることに繋がる福祉サービス事業とする。

ア 地域包括ケアシステムの深化・推進【在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備（互助の促進）、介護予防・健康増進】

イ 介護サービスの推進

ウ 障がい者福祉サービスの推進

エ 障がい児福祉サービスの充実

オ 子育て支援センターの充実

カ 放課後児童クラブの運営・支援

キ その他圏域内の福祉サービスの充実に繋がるもの

- ・生涯にわたり健康でいられるよう、疾病の予防と早期発見、健康づくりの仕組みづくり

- ・圏域の子育て支援サービスの対象者を明確にし、絶え間ない子育て支援サービスのあり方を検討

(3) 教育

圏域内の将来を担う子ども達の「豊かな心・確かな学力・健やかな体」を育む教育環境の充実を図るための事業及び地域で子どもを守り育てられる学校地域支援などの事業とする。また、いじめや不登校など人間関係で悩む児童や子育てに悩む保護者のための教育相談支援体制の充実を図る事業とする。

- ア いじめ・不登校などの課題に対する適切な対応
- イ 地域による学校支援の充実
 - ・地域で子どもを守り育てられるようなコミュニティスクール等の充実
 - ・自治会などとの連携強化による子どもの安心・安全な環境の確保
- ウ 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進
 - ・圏域の歴史や文化などを学ぶ生涯学習の充実（地域への愛着）
- エ 外部専門機関との連携による学校負担の軽減
 - ・専門的知識を持った弁護士やカウンセラーの活用による学校・教職員の負担軽減の確保
- オ その他圏域内の教育の充実に繋がるもの

(4) 土地利用

圏域の地域特性を活かした住宅開発や農業の展開など圏域全体の土地の有効利用に繋がる事業とする。

- ア 指定区域内における住宅開発の周知・相談及び第34条第11号指定区域の拡張の検討
- イ その他圏域内の土地の有効利用に繋がるもの
 - ・圏域の特性にあった土地利用の推進
 - a 条例改正などにより小規模住宅団地開発が可能になるように努める
 - ・規制緩和の促進
 - a 国や県に対して小規模住宅団地の開発が可能になるよう連携して働きかける

(5) 産業振興

圏域内の地域資源を活用した農林水産業や商工業の活性化に繋がる事業とする。

- ア 農業生産活動の推進
 - ・効果的で安定的な農業生産活動への支援
 - ・農地耕作者の高齢化に伴う後継者の確保
 - ・農地耕作者の高齢化に伴う耕作放棄地の有効活用
- イ 観光によるまちづくりの推進
 - ・地域の資源を保護又は有効活用した観光の振興
- ウ 企業誘致の促進
 - ・圏域の持つポテンシャルを活かした企業誘致の推進
- エ その他圏域内の産業振興に繋がるもの

(6) 防災

圏域内の住民の「生命・身体・財産」を保護するとともに安心・安全の確保に繋がる事業とする。

- ア 消防組織強化による消防力の向上
 - ・常備消防の確保
 - a 桑名市消防本部と連携した防災・消防体制の強化
 - ・消防団員の維持・確保
- イ 地域防災力の充実・強化
 - ・災害時における広域的な相互応援体制の確立
 - ・消防団と福祉団体との連携による高齢者が関係する火災の防止
- ウ その他圏域内の防災力の強化に繋がるもの

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

圏域内の住民の「通勤・通学・通院・買い物」などの生活の一部となる地域公共交通の確保・充実及び圏域内外の往来の活性化に繋がる事業とする。

- ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化
 - ・バスと鉄道の連携による地域公共交通ネットワークの維持・強化
 - ・交通空白地域の解消
- イ その他圏域内の地域公共交通の充実に繋がるもの
 - ・福祉バスとコミュニティバスの相互乗入の検討

(2) 道路等の交通インフラの整備

圏域内の住民が生活するうえで重要となる生活道路網の整備や物流の円滑化に繋がる事業とする。

また、広域的な視点から圏域内外の交流促進に繋がる事業とする。

- ア 幹線道路・生活道路の整備
- イ インターチェンジへのアクセス道路の整備
- ウ 東海環状自動車道整備促進に向けた連携
- エ その他圏域内の道路等の交通インフラの整備に繋がるもの

(3) 圏域内外の住民との交流・移住促進

圏域内外の住民の交流を促進し、定住・移住・交流に繋がる事業とする。

- ア 交流・移住の促進
 - ・圏域が誇る魅力を圏域内外に発信し定住・移住・交流促進に繋がるもの
 - ・広報誌等の相互情報発信による定住・移住の推進
- イ 若者の交流及び移住・交流の促進
- ウ 公共施設相互利用の促進
 - ・体育施設や文化施設などの公共施設の相互利用
- エ その他圏域内外の住民との交流・移住促進に繋がるもの

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

圏域全体の活性化を目指し魅力ある圏域にするため、圏域内の行政職員・教職員の資質向上や、圏域内をけん引する市民活動団体・企業・住民などの人材を確保又は育成するための事業とする。

- ア 行政職員の資質の向上
 - ・圏域内職員の資質向上及び圏域マネジメントの強化
- イ 教職員の資質・指導力の向上
 - ・情報交換や研究・研修会等による圏域内教職員の指導力の向上
- ウ 市民活動団体の資質の向上
 - ・市民活動団体つながりの醸成に繋がるもの
 - ・ボランティアコーディネーターの養成につながるもの
- エ 圏域内の企業・住民などの人材育成の推進
 - ・圏域内に居住する住民、圏域内の企業又は就労者の地域をけん引するノウハウの習得
- オ その他圏域の人材育成に繋がるもの



猪名部神社 上げ馬神事



こども歌舞伎



中部公園

第7章

連携する具体的な事項

1. 連携する具体的な事項

項目	連携する施策	事業No.及び事業名	頁
医療	中核病院であるいなべ総合病院の機能確保	1.いなべ総合病院救急医療体制確保支援事業	58
		2.産科医確保支援事業	58
		3.医療従事者緊急確保事業	59
		4.医師養成奨学金事業	59
		5.いなべ総合病院医療従事者等研修啓発事業	60
		6.寄附講座（いなべ市地域医療連携推進学）事業	60
	一次救急（在宅医当番制）体制の確保	7.一次救急医療体制確保事業	61
	二次救急（病院群輪番制）体制の確保	8.二次救急医療体制確保事業	61
	適正受診等の啓発	9.適正受診等啓発事業	62
		10.妊婦健診受診等啓発事業	62
生活機能の強化に係る政策分野	防災対策の計画的な推進	11.広域防災事業	63
		12.防災施設管理事業	63
	地域包括ケアシステム構築の深化・推進（在宅医療と介護連携の推進）	13.在宅医療・介護連携推進事業	64
	地域包括ケアシステム構築の深化・推進（認知症施策の推進）	14.認知症総合支援事業	64
	介護サービスの推進	15.員弁地区介護認定審査会共同設置事業	65
	障がい者福祉サービスの推進	16.障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業	65
		17.障害者通所施設重度障害者加算事業	66
		18.障害者通所施設医療的ケア支援事業	66
		19.手話通訳者等派遣事業	67
		20.手話奉仕員養成事業	67
		21.障がい者タクシー料金等助成事業	68
	障がい児福祉サービスの充実	22.障がい児子育て支援事業	68
		23.発達支援事業	69
	子育て支援センターの充実	24.子育て支援センター職員合同研修事業	69
		25.子育て支援センター相互利用事業	70
	放課後児童クラブの運営・支援	26.放課後児童健全育成事業	70
教育	不登校などの課題に対する適切な対応	27.いじめ・不登校対策事業	71
		28.一人ひとりのニーズに応じた児童生徒支援対策事業	71
	地域による学校支援の充実	29.学校支援ボランティア事業	72
	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	30.特色ある学校づくり事業	72
	外部専門機関との連携による学校負担の軽減	31.教育相談・巡回相談事業	73
		32.教育支援委員会事業	73
土地利用	指定区域内における住宅開発の周知・相談及び第34条第11号指定区域の拡張の検討	33.都市計画推進事務	74

項目	連携する施策	事業No.及び事業名	頁
生活機能の強化に係る政策分野	産業振興	農業生産活動の推進	34.新規就農者支援事業
			74
			35.中心市街地活性化事業
			75
		観光によるまちづくりの推進	36.観光事業
			75
			37.観光客受入施設等推進事業
			76
			38.観光資源開発発信事業
			76
	防災	企業誘致の促進	39.文化財保護事業
			77
			40.企業誘致推進事業
			77
	防災	消防組織強化による消防力の向上	41.常備消防事業
			78
			42.消防団事業
		地域防災力の充実・強化	43.消防団研修訓練事業
			79
			44.自主防災活動事業
			45.災害時物的・人的資源共有事業
			80
			46.防災研修会事業
			80

項目	連携する施策	事業No.及び事業名	頁
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・強化	47.福祉バス事業
			81
			48.コミュニティバス事業
			81
	道路等の交通インフラの整備	幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備	49.北勢線支援事業
			82
			50.三岐線支援事業
			82
			51.市道西方上笠田線自歩道設置事業
			83
	地域内外の住民との交流・移住促進	幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備	52.市道江丸線路肩整備事業
			83
			53.市道石榑南1区1号線路肩整備事業
	地域内外の住民との交流・移住促進	幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備	54.市道丹生川久下2区119号線道路改良事業
			84
			55.市道笠田新田中央線道路改良事業
			85
			56.国道421号整備促進事業
	地域内外の住民との交流・移住促進	57.一般国道421号大安ICアクセス道路整備	85
		58.東海環状自動車道整備促進事業	86
	地域内外の住民との交流・移住促進	幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備	59.空き家住宅活用事業
			87
			60.情報誌発行事業
		若者の交流及び移住・定住の促進	87
			61.ホームページ事業
		62.グリーンクリエイティビティなべ推進事業	88
		63.公共施設相互利用促進事業	88
			89

項目	連携する施策	事業No.及び事業名	頁
地域マネジメントの強化に係る政策分野	人材育成	行政職員の資質の向上	64.職員資質向上事業
			90
		教職員の資質・指導力の向上	65.教育研究所事業
			90
		市民活動団体の資質の向上	66.教育研究会事業
			91
		67.市民活動センター事業	91
		68.地域人材育成事業	92

2. 連携する施策に対する成果指標

項目	連携する施策	事業数	連携する施策に関する成果指標(KPI)
医療	中核病院であるいなべ総合病院の機能確保	6	いなべ総合病院の常勤医師数
	一次救急（在宅医当番制）体制の確保	1	在宅医当番制による日曜祝日及び年末年始の診療日数
	二次救急（病院群輪番制）体制の確保	1	病院群輪番制病院の当番日数
	適正受診等の啓発	2	妊婦検診受診等啓発事業「命の授業」を受講した中学2年生の学校数
	防災対策の計画的な推進	2	防災ヘリの活用件数
福祉	地域包括ケアシステムの構築の深化・推進	2	福祉委員会及び福祉座談会設置箇所数
	介護サービスの推進	1	介護認定件数
	障がい者福祉サービスの推進	6	障がい福祉サービス等利用者数（各年延べ）
	障がい者福祉サービスの充実	2	療育支援事業（療育教室及び個別療育など）利用実人数
	子育て支援センターの充実	2	子育て支援センターの利用者数
教育	放課後児童クラブの運営・支援	1	放課後児童クラブの設置数
	不登校などの課題に対する適切な対応	2	ふれあい教室へ関わった不登校児童生徒の割合
	地域による学校支援の充実	1	各校に登録する学校支援ボランティアの人数
	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	1	「地域・社会貢献」を考える中学3年生の割合
土地利用	外部専門機関との連携による学校負担の軽減	2	子どもの発達にかかわる相談件数（各年延べ）
	指定区域内における住宅開発の周知・相談	1	開発許可件数
産業振興	農業生産活動の推進	1	新規就農者数
	観光によるまちづくりの推進	5	観光入り込み客数
	企業誘致の促進	1	企業立地件数（各年）
防災	消防組織強化による消防力の向上	3	消防団員数（累計）
	地域防災力の充実・強化	3	自主防災組織設置自治会数（累計）
地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・強化	4	三岐鉄道北勢線利用者数
道路等の交通インフラの整備	幹線道路、生活道路の整備	6	整備道路総距離数
	インターチェンジへのアクセス道路の整備	1	整備道路距離数
	東海環状自動車道整備促進に向けた連携	1	圏域の高速道路設置延長距離
圏域内外の住民との交流・移住促進	交流・移住の促進	3	ホームページ閲覧件数
	若者の交流及び移住・定住の促進	1	20代・30代の人口統計
	公共施設相互利用の促進	1	施設利用者数
人材育成	行政職員の資質の向上	1	職員研修会参加者数
	教職員の資質・指導力の向上	2	教職員研修会参加率
	市民活動団体の資質の向上	1	市民活動室登録団体数
	圏域内の企業・住民などの人材育成の推進	1	まちづくりに関する研修会等参加者数

単位	実績値	目標値				
		H30	R2	R3	R4	R5
人	24	24	24	24	24	24
日	72	72	72	72	72	72
日	88	88	88	88	88	88
校	5	6	6	6	6	6
件	4	6	6	6	6	6
件	53	70	88	103	118	133
件	3,150	3,200	3,250	3,300	3,350	3,400
人	10,083	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100
人	112	115	115	115	115	115
人	46,060	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
箇所	17	18	18	18	18	18
%	44.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
人	2,630	2,473	2,483	2,493	2,503	2,513
%	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
件	527	530	530	530	530	530
件	31 (91)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	14 (30)
人	2	2	2	2	2	2
人	618,300	623,000	625,000	627,000	629,000	631,000
件	3	2	2	2	2	2
人	415	425	425	425	425	425
自治体	86	87	88	89	90	91
人	2,571,828	2,572,000	2,573,000	2,574,000	2,575,000	2,576,000
km	768,992	773,852	774,852	777,452	778,052	779,652
	0	0	0.9	0.9	0.9	3.5
km	6.9	7.8	7.8	7.8	7.8	17.1
件	7,452,017	7,650,000	7,760,000	7,870,000	7,990,000	8,110,000
人	16,015	16,020	16,030	16,040	16,050	16,060
人	536,128	537,000	538,000	539,000	540,000	541,000
人	78	38	38	38	38	38
%	86	85	85	85	85	85
団体	211	213	215	217	220	222
人	81	91	102	113	124	135

連携する施策ごとの成果指標

項目		医療					
施策名		中核病院であるいなべ総合病院の機能確保					
担当部署	いなべ市 東員町	健康こども部 健康推進課 健康づくり課					
施策指標名		いなべ総合病院の常勤医師数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	24	24	24	24	24	24	
指標に関する説明		医師の偏在などによる地方の勤務医不足が継続する中、中核病院であるいなべ総合病院の機能を確保するための常勤医師数を維持する施策を実施していく。					
施策を構成する事業		1. いなべ総合病院救急医療体制確保支援事業 2. 産科医確保支援事業 3. 医療従事者緊急確保事業 4. 医師養成奨学金事業 5. いなべ総合病院医療従事者等研修啓発事業 6. 寄附講座（いなべ市地域医療連携推進学）事業					

項目		医療					
施策名		一次救急（在宅医当番制）体制の確保					
担当部署	いなべ市 東員町	健康こども部 健康推進課 健康づくり課					
施策指標名		在宅医当番制による日曜祝日及び年末年始の診療日数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
日	72	72	72	72	72	72	
指標に関する説明		開業医の高齢化・後継者不足の中、一次救急体制を継続していくため、日曜祝日及び年末年始の診療日数を維持していく。					
施策を構成する事業		7. 一次救急医療体制確保事業					

項目		医療					
施策名		二次救急（病院群輪番制）体制の確保					
担当部署	いなべ市 東員町	健康こども部 健康推進課 健康づくり課					
施策指標名		二次救急（病院群輪番制）体制の確保					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
日	88	88	88	88	88	88	
指標に関する説明		現在、桑員地区の5医療機関で休日・夜間等における救急患者の診療を輪番しており、いなべ総合病院に割り振られた日数を確実に実施できるような体制の確保をはかる。					
施策を構成する事業		8. 二次救急医療体制確保事業					

項目		医療					
施策名		適正受診等の啓発					
担当部署	いなべ市 東員町	健康こども部 健康推進課 健康づくり課					
施策指標名		妊婦検診受診等啓発事業「命の授業」を受講した中学2年生の学校数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
校	5	6	6	6	6	6	
指標に関する説明		いなべ市・東員町内すべての中学校で実施できるよう関係機関と連携をはかる。					
施策を構成する事業		9. 適正受診等啓発事業 10. 妊婦健診受診等啓発事業					

項目		医療					
施策名		防災対策の計画的な推進					
担当部署	いなべ市 東員町	総務部 防災課 環境防災課					
施策指標名		防災ヘリの活用件数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
件	4	6	6	6	6	6	
指標に関する説明		水難事故、山岳遭難、医療搬送などに三重県防災航空隊の防災ヘリの活用する。					
施策を構成する事業		11. 広域防災事業 12. 防災施設管理事業					

項目		福祉					
施策名		地域包括ケアシステム構築の深化・推進					
担当部署	いなべ市 東員町	福祉部 長寿福祉課 長寿福祉課					
施策指標名		福祉委員会及び福祉座談会設置箇所数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
箇所	53	70	88	103	118	133	
指標に関する説明		地域での見守りや支え合い活動など、地域にある課題の解決に向けて自主的に取り組む体制として、いなべ市で設置を促進している「福祉委員会」と、東員町で設置を促進している「地域福祉座談会」の設置箇所の合計数を指標とする。					
施策を構成する事業		13. 在宅医療・介護連携推進事業 14. 認知症総合支援事業					

項目		福祉					
施策名		介護サービスの充実					
担当部署	いなべ市 東員町	福祉部 介護保険課 長寿福祉課					
施策指標名		介護認定者数					
単位	実績値	目標値					
		H30	R2	R3	R4	R5	R6
人	3,150	3,200	3,250	3,300	3,350	3,400	
指標に関する説明		介護サービスの受給対象者として、員弁地区介護認定審査会において1年間に審査された要介護（要支援）認定者数を指標とする。					
施策を構成する事業		15. 員弁地区介護認定審査会共同設置事業					

項目		福祉					
施策名		障がい者福祉サービスの推進					
担当部署	いなべ市 東員町	福祉部 社会福祉課 地域福祉課					
施策指標名		連携事業に係る障がい福祉サービス等利用者数（各年延べ）					
単位	実績値	目標値					
		H30	R2	R3	R4	R5	R6
人	10,083	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100	10,100
指標に関する説明		圏域内で提供される連携事業に係る障がい福祉サービスの利用者数 目標値は、継続して安定的にサービスが利用されていくことを目的として設定した。 実績値・目標値の設定根拠は、障害者介護給付費等審査会認定件数、重度加算実績人数（実績月人数×実績月数）、医療的ケア（実績月人数×実績月数）、手話通訳派遣件数、手話奉仕員養成講座受講者数、タクシー助成年間利用枚数、コミュニティバス特別乗車証利用数（東員町）の合計数					
施策を構成する事業		16. 障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業					
		17. 障害者通所施設重度障害者加算事業					
		18. 障害者通所施設医療的ケア支援事業					
		19. 手話通訳者等派遣事業					
		20. 手話奉仕員養成事業					
		21. 障がい者タクシー料金等助成事業					

項目		福祉					
施策名		障がい児福祉サービスの充実					
担当部署	いなべ市 東員町	福祉部 社会福祉課、健康こども部 発達支援課 地域福祉課、子ども家庭課					
施策指標名		療育支援事業（療育教室及び個別療育など）利用実人数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	112	115	115	115	115	115	
指標に関する説明		療育支援事業は、保育園及び幼稚園、専門職や外部団体等の協力を得ながら、概ね現状の人員で実施可能な体制を整えた。新たな教室の増設については、予算措置や人員配置等も踏まえ、担当課職員による個別療育の活用も合わせながら、対応を図りたい。					
施策を構成する事業		22. 障がい児子育て支援事業 23. 発達支援事業					

項目		福祉					
施策名		子育て支援センターの充実					
担当部署	いなべ市 東員町	健康こども部 児童福祉課 子ども家庭課					
施策指標名		子育て支援センターの利用者数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	46,060	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	
指標に関する説明		少子化傾向にあることから目標値がH30実績値を下回っている 支援センター利用者の年間延べ人数（4月～3月）					
施策を構成する事業		24. 子育て支援センター職員合同研修事業 25. 子育て支援センター相互利用事業					

項目		福祉					
施策名		放課後児童クラブの運営・支援					
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 学校教育課 子ども家庭課					
施策指標名		放課後児童クラブの設置数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
箇所	17	18	18	18	18	18	
指標に関する説明		放課後児童クラブは、各小学校校区ごとに設置し、該当校区のクラブを利用する事が望まれている。今後の利用者数を予測した上で、設置するクラブ数を判断することが求められている。					
施策を構成する事業		26. 放課後児童健全育成事業					

項目		教育					
施策名		いじめ・不登校などの課題に対する適切な対応					
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 学校教育課 学校教育課					
施策指標名		ふれあい教室へ関わった不登校児童生徒の割合					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
%	44.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
指標に関する説明		教育委員会が把握している不登校児童及び生徒数が、ふれあい教室の相談・面談・見学・通級等につながった割合を指標とした。 【分子】相談・面談・見学・通級等につながった児童及び生徒数 【分母】教育委員会が把握している不登校児童及び生徒数					
施策を構成する事業		27. いじめ・不登校対策事業 28. 一人ひとりのニーズに応じた児童生徒支援対策事業					

項目		教育					
施策名		地域による学校支援の充実					
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 学校教育課 学校教育課					
施策指標名		各校に登録する学校支援ボランティアの人数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	2,630	2,473	2,483	2,493	2,503	2,513	
指標に関する説明		学校ボランティア登録者数の精査を行うとともに、各学校に必要とされるボランティアの集計数を目標値とした。					
施策を構成する事業		29. 学校支援ボランティア事業					

項目		教育					
施策名		地域に根ざした特色ある学校づくりの推進					
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 学校教育課 学校教育課					
施策指標名		全国学力調査で「地域・社会貢献」を考える中学3年生の割合					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
%	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	
指標に関する説明		全国学力学習状況調査における「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか」の設問に対し、「考えることができます」と答えた生徒の回答率を目標値とした。 【分子】「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができます」と答えた生徒数 【分母】全国学力学習状況調査参加生徒数					
施策を構成する事業		30. 特色ある学校づくり事業					

項目		教育					
施策名		外部専門機関との連携による学校負担の軽減					
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 学校教育課、健康こども部 発達支援課 学校教育課、子ども家庭課					
施策指標名		子どもの発達にかかる相談件数（各年延べ）					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
件	527	530	530	530	530	530	
指標に関する説明		子どもの発達に関する相談体制は、各種専門機関及び専門家等の協力を得ながら、概ね現状の人員で実施可能な体制を整えた。相談実績経過をみると、今後増加する可能性はないともいえないが、出生数の減少、予算措置や人員配置等も踏まえ、担当課職員での日常的な相談も合わせながら、対応を図りたい。					
施策を構成する事業		31. 教育相談・巡回相談事業 32. 教育支援委員会事業					

項目		土地利用					
施策名		指定区域内における住宅開発の周知・相談及び第34条第11号 指定区域の拡張の検討					
担当部署	いなべ市 東員町	都市整備部 都市整備課 建設課					
施策指標名		開発許可件数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
件	31 (91)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	14 (30)	
指標に関する説明		34条11号指定区域内の開発許可件数を指標とする。宅地分譲の区画数と一戸建ての開発件数の合計を()で記載。					
施策を構成する事業		33. 都市計画推進事業					

項目		産業振興					
施策名		農業生産活動の推進					
担当部署	いなべ市 東員町	農林商工部 農林課 産業課					
施策指標名		新規就農者数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	2	2	2	2	2	2	
指標に関する説明		目標値が横並びの理由 一度に人数を確保することが目的でなく、継続的に人数を確保していくことを目的としているため。 実績値・目標値の決め方 4月～3月までの就農者数					
施策を構成する事業		34. 新規就農者支援事業					

項目		産業振興					
施策名		観光によるまちづくりの推進					
担当部署	いなべ市 東員町	農林商工部 商工観光課、教育委員会 生涯学習課 産業課、社会教育課					
施策指標名		観光入り込み客数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	618,300	623,000	625,000	627,000	629,000	631,000	
指標に関する説明		市内における主たる観光施設、観光地の観光入込客数を目標値とした。					
施策を構成する事業		35. 中心市街地活性化事業					
		36. 観光事業					
		37. 観光客受入施設等推進事業					
		38. 観光資源開発発信事業					
		39. 文化財保護事業					

項目		産業振興					
施策名		企業誘致の促進					
担当部署	いなべ市 東員町	都市整備部 都市整備課 政策課					
施策指標名		企業立地件数（各年）					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
件	3	2	2	2	2	2	
指標に関する説明		目標値の設定については企業立地協定の締結件数を指標とする。 30年度はいなべ市で2件東員町で1件の実績があったが通常は年に1件も難しい状況であるためいなべ市東員町それぞれが年1件を目標とする。					
施策を構成する事業		40. 企業誘致推進事業					

項目		防災					
施策名		消防組織強化による消防力の向上					
担当部署	いなべ市 東員町	総務部 防災課 環境防災課					
施策指標名		消防団員数（累計）					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	415	425	425	425	425	425	425
指標に関する説明		いなべ市・東員町の消防団員在団者数を計上し、消防団員の確保に努める。					
施策を構成する事業		41. 常備消防事業 42. 消防団事業 43. 消防団研修訓練事業					

項目		防災					
施策名		地域防災力の充実・強化					
担当部署	いなべ市 東員町	総務部 防災課 環境防災課					
施策指標名		自主防災組織設置自治会数（累計）					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
自治体	86	87	88	89	90	91	
指標に関する説明		大規模災害時における自主防災組織の活動は重要視されるため、自主防災組織の設置を増やしていく。					
施策を構成する事業		44. 自主防災活動事業					
		45. 災害時物的・人的資源共有事業					
		46. 防災研修会事業					

項目		地域公共交通					
施策名		地域公共交通ネットワークの維持・強化					
担当部署	いなべ市 東員町	都市整備部 交通政策課 政策課					
施策指標名		三岐鉄道北勢線利用者数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	2,571,828	2,572,000	2,573,000	2,574,000	2,575,000	2,576,000	
阿下喜駅 利用者数	120,379	120,625	120,750	120,875	121,000	121,125	
東員駅 利用者数	185,951	186,000	186,200	186,400	186,600	186,800	
指標に関する説明		三岐鉄道北勢線利用者数については阿下喜駅～西桑名駅の総利用者数。なお、参考目標として阿下喜駅・東員駅の利用者数を設置した。					
施策を構成する事業		47. 福祉バス事業					
		48. コミュニティバス事業					
		49. 北勢線支援事業					
		50. 三岐線支援事業					

項目		道路等の交通インフラの整備					
施策名		幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備					
担当部署	いなべ市 東員町	建設部 建設課 建設課					
施策指標名		整備道路総距離数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
km	768.992	773.852	774.852	777.452	778.052	779.652	
指標に関する説明		実績値：道路の改良済区間の総距離 目標値：施策を構成する事業の開通等による延長を加算した距離					
施策を構成する事業		51. 市道西方上笠田線自歩道設置事業 52. 市道江丸線路肩整備事業 53. 市道石榑南1区1号線路肩整備事業 54. 市道丹生川久下2区119号線道路改良事業 55. 市道笠田新田中央線道路改良事業 56. 国道421号整備促進事業					

項目		道路等の交通インフラの整備					
施策名		インターチェンジへのアクセス道路の整備					
担当部署	いなべ市 東員町	建設部 建設課 建設課					
施策指標名		整備道路距離数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
km	0	0	0.9	0.9	0.9	3.5	
指標に関する説明		実績値：事業中（未開通） 目標値：道路開通予定区間ごとの距離					
施策を構成する事業		57. 一般国道421号大安ICアクセス道路整備					

項目		道路等の交通インフラの整備					
施策名		東海環状自動車道整備促進に向けた連携					
担当部署	いなべ市 東員町	建設部 高速道路対策課 建設課					
施策指標名		圏域の高速道路設置延長距離					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
自治体	6.9	7.8	7.8	7.8	7.8	17.1	
指標に関する説明		実績値：圏域境から開通した大安ICまでの距離 目標値：R6開通予定の北勢IC（仮称）までの距離					
施策を構成する事業		58. 東海環状自動車道整備促進事業					

項目		圏域内外の住民との交流・移住促進					
施策名		交流・移住の促進					
担当部署	いなべ市 東員町	都市整備部 住宅課、企画部広報秘書課 建設課、政策課					
施策指標名		ホームページ閲覧件数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
件	7,452,017	7,650,000	7,760,000	7,870,000	7,990,000	8,110,000	
指標に関する説明		ホームページの全閲覧件数(アクセス数)を情報発信に関する指標とする。					
施策を構成する事業		59. 空き家住宅活用事業 60. 情報誌発行事業 61. ホームページ事業					

項目		圏域内外の住民との交流・移住促進					
施策名		若者の交流及び移住・定住の促進					
担当部署	いなべ市 東員町	企画部 政策課 政策課					
施策指標名		20代・30代の人口統計					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	16,015	16,020	16,030	16,040	16,050	16,060	
指標に関する説明		今後の圏域を担う20代・30代の人口維持を目的とする。 いなべ市4月1日 東員町3月31日を基準日とする。					
施策を構成する事業		62. グリーンクリエイティビィいなべ推進事業					

項目		圏域内外の住民との交流・移住促進					
施策名		公共施設相互利用の促進					
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 生涯学習課 社会教育課					
施策指標名		施設利用者数					
単位	H28-H30 平均値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	536,128	537,000	538,000	539,000	540,000	541,000	
指標に関する説明		実績値は施設の修繕工事等の影響で増減があるため、過去3か年の平均値とした。					
施策を構成する事業		63. 公共施設相互利用促進事業					

項目		人材育成					
施策名		行政職員の資質の向上					
担当部署	いなべ市 東員町	総務部 職員課 総務課					
施策指標名		職員研修会参加者数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	78	38	38	38	38	38	
指標に関する説明		これまで年2回以上の研修開催を目標に実施してきたが、経費削減を踏まえ、行政事務に最も必要な研修を年1回の以上開催に変更したため、目標値が下がることになった。					
施策を構成する事業		64. 職員資質向上事業					

項目		人材育成					
施策名		教職員の資質・指導力の向上					
担当部署	いなべ市 東員町	教育委員会 学校教育課 学校教育課					
施策指標名		教職員研修会活用率					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
%	86	85	85	85	85	85	
指標に関する説明		受講内容をいかに多くの教職員が日常実践や校内研修に活用しているかという質的な点を指標とした。 研修に参加した教員にアンケートを行い、「研修の内容を授業で活用している」と回答した教員の割合を目標値とした。 【分子】授業に活用していると回答した教員数 【分母】研修に参加した教員数					
施策を構成する事業		65. 教育研究所事業 66. 教育研究会事業					

項目		人材育成					
施策名		市民活動団体の資質の向上					
担当部署	いなべ市 東員町	企画部 市民活動室 町民課					
施策指標名		市民活動室登録団体数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
団体	211	213	215	217	220	222	
指標に関する説明		市民活動団体を増やし、市民活動の気運を高め、意識を醸成させることで各団体の資質の向上を図る。					
施策を構成する事業		67. 市民活動センター事業					

項目		人材育成					
施策名		圏域内の企業・住民などの人材育成の推進					
担当部署	いなべ市 東員町	企画部 政策課 政策課					
施策指標名		まちづくりに関する研修会等参加者数					
単位	実績値	目標値					
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
人	81	91	102	113	124	135	
指標に関する説明		圏域住民のまちづくりへの関心を高め、今後のまちづくりにおいて主体性・自立性を持った住民の増加を図る。					
施策を構成する事業		68. 地域人材育成事業					

3. 具体的取組（連携する事務事業）

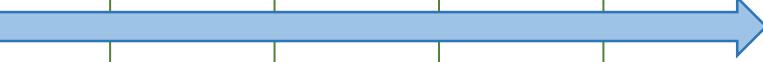
政策分野	1 生活機能の強化	項目	(1) 医療				
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保						
事業No.	1	事業名	いなべ総合病院救急医療体制確保支援事業				
事業概要	いなべ総合病院の24時間救急医療体制の維持を支援するため財政支援を行う。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は運営状況及び実績等により必要な費用を負担する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	241,220
	東員町	10,244	10,244	10,244	10,244	10,244	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(1) 医療				
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保						
事業No.	2	事業名	産科医確保支援事業				
事業概要	出産取扱医療機関が、産科医等の処遇改善策として分娩手当を支給する場合に費用の一部を助成する。						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	340	340	340	340	340	1,700
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源	産科医確保支援事業補助金						
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(1) 医療				
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保						
事業No.	3	事業名	医療従事者緊急確保事業				
事業概要	圏域の中核病院が、民間診療所と連携、役割分担し、救急指定医療機関、病院輪番制病院運営事業参加医療機関、24時間一般診療医療機関として中核機能を果たすために必要となる医師、看護師等医療従事職員の確保にあたり必要な院内託児施設や研修医宿泊施設の運営について助成を行う。						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源	特別交付税（病診連携）						
その他特記事項	病診連携等による地域医療の確保に関する国の財政措置						

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(1) 医療				
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保						
事業No.	4	事業名	医師養成奨学金事業				
事業概要	大学の医学を履修する課程に在学する者のうち、一定の要件を満たす者に就学資金（月額12万円）を貸与する。						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	貸付に応じて支出					—
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

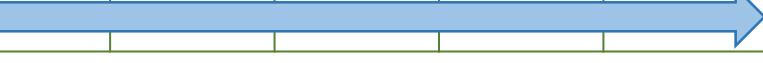
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療										
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保														
事業No.	5	事業名	いなべ総合病院医療従事者等研修啓発事業												
事業概要	いなべ総合病院において、大学病院等圏域の外部人材の講師を招き医師・看護師等医療従事者に研修を行うことにより、魅力的な研修環境とすることで医療従事者を確保する。なお、研修は公開講座とし、医療知識を市民へ還元することで意識の向上に加え、市民の健康増進と適正受診の推進も図る。														
事業主体	いなべ市														
役割分担	いなべ市が事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	300	300	300	300	300	1,500								
	東員町	—	—	—	—	—									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項	市民公開講座														

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療										
連携する施策	ア 中核病院であるいなべ総合病院の機能確保														
事業No.	6	事業名	寄附講座（いなべ市地域医療連携推進室）事業												
事業概要	いなべ市、三重県厚生連、名古屋市立大学との間で協定書を締結し、地域医療の状況や疾病構造、患者ニーズについて臨床を通じ分析し、求められる病院機能や地域医療ネットワークの構築について研究するため、いなべ市からの寄附による寄附講座を設置した。また、これに加え、同大学の地域医療教育研究センターの分室をいなべ総合病院に置き、センターに所属する教員は診療や研究、医師の教育等を行う。														
事業主体	いなべ市														
役割分担	いなべ市が事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	30,000	30,000	—	—	—	60,000								
	東員町	—	—	—	—	—									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療		
連携する施策	イ 一次救急（在宅医当番制）体制の確保						
事業No.	7	事業名	一次救急医療体制確保事業				
事業概要	圏域の中核病院との連携の下、民間診療所が交代して行う休日診療をいなべ医師会に委託する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は人口比率等に応じて必要な経費を負担する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	15,760
	東員町	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	
スケジュール							
特定財源	特別交付税（病診連携）						
その他特記事項	病診連携等による地域医療の確保に対する国の財政措置						

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療		
連携する施策	ウ 二次救急（病院群輪番制）体制の確保						
事業No.	8	事業名	二次救急医療体制確保事業				
事業概要	病院群輪番制病院運営事業参加医療機関の二次救急診療体制の運営に対し支援を行う。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は運営状況及び実績等により必要な費用を負担する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	13,780
	東員町	756	756	756	756	756	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療			
連携する施策	工 適正受診等の啓発							
事業No.	9	事業名	適正受診等啓発事業					
事業概要	軽症での総合病院志向、安易な夜間・休日の受診（いわゆる“コンビニ受診”）を抑制し適正受診を普及させるため、いなべ医師会及び関係機関と連携するなどして、適正受診、「かかりつけ医」の役割・必要性などの啓発を行う。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	0	0	0	0	0	0	
	東員町	0	0	0	0	0		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療			
連携する施策	工 適正受診等の啓発							
事業No.	10	事業名	妊婦健診受診等啓発事業					
事業概要	妊婦健康診査の受診啓発を行う。 命の大切さ（妊娠管理、健診の重要性）を啓発する取り組みを行う。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施し、必要な費用を負担する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	100	100	100	100	100	1,605	
	東員町	221	221	221	221	221		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

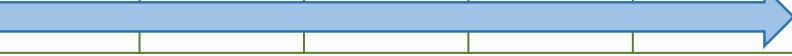
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療		
連携する施策	才 防災対策の計画的な推進						
事業No.	11	事業名	広域防災事業				
事業概要	消防防災体制充実・強化のため、三重県防災ヘリコプターの円滑な運行管理に必要な運営協議会負担金を支出する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	3,340	3,340	3,340	3,340	3,340	21,700
	東員町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

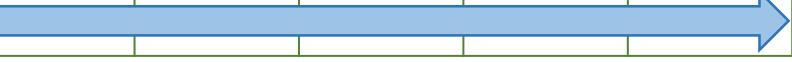
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(1) 医療		
連携する施策	才 防災対策の計画的な推進						
事業No.	12	事業名	防災施設管理事業				
事業概要	平成26年度に整備したヘリポートの維持管理を行う。						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

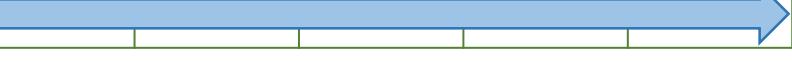
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉		
連携する施策		ア 地域包括ケアシステム構築の深化・推進 (在宅医療と介護連携の推進)					
事業No.	13	事業名	在宅医療・介護連携推進事業				
事業概要		地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療・介護連携の推進のための、多職種連携による研究会、研修会、市民啓発事業を行う。					
事業主体		いなべ市、東員町					
役割分担		いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。					
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	3,689	3,689	3,689	3,689	3,689	42,445
	東員町	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉		
連携する施策		ア 地域包括ケアシステム構築の深化・推進（認知症施策の推進）					
事業No.	14	事業名	認知症総合支援事業				
事業概要		認知症の早期発見・早期治療に向けた初期集中支援の実施と、適切な認知症ケアを推進するための多職種協働研修会やケース相談会を開催する。					
事業主体		いなべ市、東員町					
役割分担		いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。					
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	9,768	9,768	9,768	9,768	9,768	73,840
	東員町	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉						
連携する施策	イ 介護サービスの充実										
事業No.	15	事業名	員弁地区介護認定審査会共同設置事業								
事業概要	介護保険法第14条に規定する介護認定審査会を共同で設置・運営する。										
事業主体	いなべ市、東員町										
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。										
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計				
	いなべ市	10,642	10,642	10,642	10,642	10,642	80,710				
	東員町	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500					
スケジュール											
特定財源											
その他特記事項											

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉						
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進										
事業No.	16	事業名	障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業								
事業概要	障害者総合支援法第15条に規定する障害者介護給付費等の支給に関する審査会を共同で設置・運営する。										
事業主体	いなべ市、東員町										
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。										
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計				
	いなべ市	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500				
	東員町	(1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,300)					
スケジュール											
特定財源											
その他特記事項	全体事業費は、いなべ市が支出しており、東員町は負担割合に応じて、いなべ市へ負担している。										

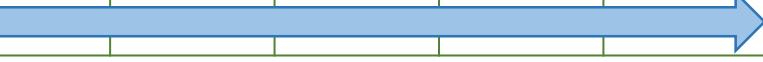
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉										
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進														
事業No.	17	事業名	障害者通所施設重度障害者加算事業												
事業概要	対象施設に対して運営助成として補助金を交付する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000								
	東員町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉										
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進														
事業No.	18	事業名	障害者通所施設医療的ケア支援事業												
事業概要	対象施設に通所する障がい者のうち、医療的ケアを必要とする障がい者に対して当該施設が看護師等を雇用した経費の一部を補助する。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	20,500								
	東員町	300	300	300	300	300									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉			
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進							
事業No.	19	事業名	手話通訳者等派遣事業					
事業概要	聴覚に障がいのある方が、日常生活または、社会生活等におけるコミュニケーションを円滑に行えるように手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣する。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	18,500	
	東員町	(1,400)	(1,400)	(1,400)	(1,400)	(1,400)		
スケジュール								
特定財源	【いなべ市】障害者地域生活支援事業補助金（国1/2・県1/4）							
その他特記事項	全体事業費は、いなべ市が支出しており、東員町は負担割合に応じて、いなべ市へ負担している。							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉			
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進							
事業No.	20	事業名	手話奉仕員養成事業					
事業概要	手話言語法（仮称）制定を求める声が高まり、日常生活等におけるコミュニケーションの円滑化のため、手話通訳者等派遣業務の必要性も高くなると予想されます。手話奉仕員を養成し、派遣業務の安定した運営を図ります。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	10,000	
	東員町	800	800	800	800	800		
スケジュール								
特定財源	【いなべ市】障害者地域生活支援事業補助金（国1/2・県1/4）							
その他特記事項								

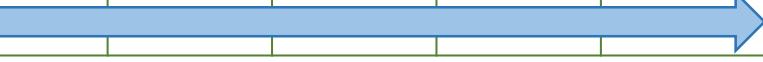
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉			
連携する施策	ウ 障がい者福祉サービスの推進							
事業No.	21	事業名	障がい者タクシー料金等助成事業					
事業概要	障がい者がタクシー・コミュニティバス（いなべ市はタクシーのみ）を利用する場合、その料金の一部又は全部を助成する。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	700	700	700	700	700	8,500	
	東員町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

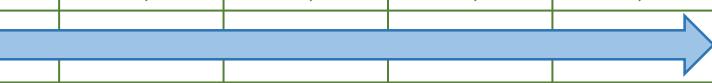
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉			
連携する施策	工 障がい児福祉サービスの充実							
事業No.	22	事業名	障がい児子育て支援事業					
事業概要	障がいのある児童（困り感のある児童を含む）の保護者の交流（サークルなど）を通して、保護者の育児への悩みや不安を解消することで、育児ストレスの軽減を図り、障がい児の子育て支援を行う。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

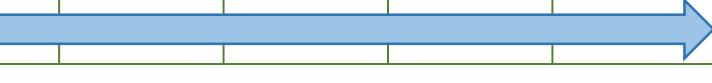
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉			
連携する施策	工 障がい児福祉サービスの充実							
事業No.	23	事業名	発達支援事業					
事業概要	発達に困り感のある児童・生徒の発達を早期から促すため、各種教室、CLM、療育的事業を実施するとともに、相談対応や関係機関と連携した途切れない支援を行う。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	3,728	3,728	3,728	3,728	3,728	35,920	
	東員町	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項	【いなべ市】療育支援事業、小集団型療育教室、個別療育 【東員町】集団療育教室、小集団療育教室、個別療育、発達相談、言語相談							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(2) 福祉			
連携する施策	才 子育て支援センターの充実							
事業No.	24	事業名	子育て支援センター職員合同研修事業					
事業概要	子育て支援センターで、関係機関と連携しつつ子育ての相談、情報提供を行うとともに、地域ぐるみの子育てを推進するため職員の研修を合同で行う。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	30	30	0	30	30	150	
	東員町	0	0	30	0	0		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

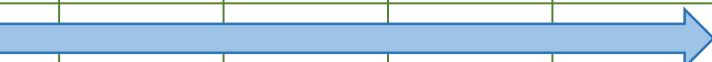
政策分野	1 生活機能の強化	項目	(2) 福祉				
連携する施策	才 子育て支援センターの充実						
事業No.	25	事業名	子育て支援センター相互利用事業				
事業概要	子育て支援センターの相互利用を推進するため、実施事業等について情報共有し、いなべ市・東員町の住民へ周知する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	0	0	0	0	0	0
	東員町	0	0	0	0	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(2) 福祉				
連携する施策	才 放課後児童クラブの運営・支援						
事業No.	26	事業名	放課後児童健全育成事業				
事業概要	放課後児童クラブの運営支援・運営充実を図り、保護者が労働等により屋外にいない小学校等に通う子どもたちに、生活や遊びの場を提供し、その健全育成を図る。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	82,758	82,758	82,758	82,758	82,758	635,960
	東員町	44,434	44,434	44,434	44,434	44,434	
スケジュール							
特定財源	子ども・子育て支援事業費補助金、放課後児童クラブ活動事業補助金 地域子ども・子育て支援事業費補助金						
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(3) 教育							
連携する施策	ア 不登校などの課題に対する適切な対応											
事業No.	27	事業名	いじめ・不登校対策事業									
事業概要	いじめの未然防止・早期発見・早期対処を総合的・効果的に推進するための調査及び協議会等を実施する。また、いなべ・東員教育支援センターを設置・運営し、心理的・情緒的な理由によって不登校状態にある児童生徒の学校復帰を支援するとともに、社会的自立に資することを基本とする。											
事業主体	いなべ市、東員町											
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。											
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計					
	いなべ市	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	43,740					
	東員町	3,148	3,148	3,148	3,148	3,148						
スケジュール												
特定財源												
その他特記事項	いじめ問題対策連絡協議会・調査委員会 いなべ・東員教育支援センター、学級満足度調査											

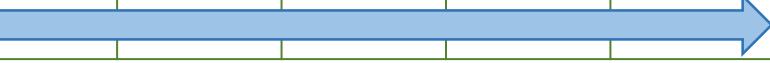
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(3) 教育							
連携する施策	ア 不登校などの課題に対する適切な対応											
事業No.	28	事業名	一人ひとりのニーズに応じた児童生徒支援対策事業									
事業概要	特別な支援を要する児童生徒、日本語指導を要する児童生徒に対して、個に応じた人的支援・物的支援を実施する。											
事業主体	いなべ市、東員町											
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。											
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計					
	いなべ市	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	772,425					
	東員町	56,485	56,485	56,485	56,485	56,485						
スケジュール												
特定財源												
その他特記事項	【いなべ市】支援員、国際化対応指導員、特別支援教育対応非常勤講師 【東員町】国際化対応指導員、国際化対応非常勤講師、学習支援員、特別支援教育対応非常勤講師											

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(3) 教育							
連携する施策	イ 地域による学校支援の充実											
事業No.	29	事業名	学校支援ボランティア事業									
事業概要	「いなべ学援隊」として、いなべ市内全ての小中学校で、教育活動への支援や学校環境の整備、登下校の安全確保などを実施する。 「こどもを守る家」を圏内通学路上に設置し、児童生徒の安心・安全を確保する。											
事業主体	いなべ市、東員町											
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。											
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計					
	いなべ市	471	471	471	471	471	2,605					
	東員町	50	50	50	50	50						
スケジュール												
特定財源												
その他特記事項		【いなべ市】学援隊、こどもを守る家 【東員町】 こどもを守る家										

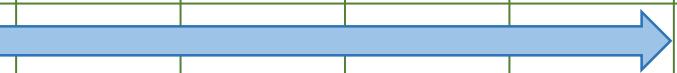
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(3) 教育							
連携する施策	ウ 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進											
事業No.	30	事業名	特色ある学校づくり事業									
事業概要	地域の特色、学校の特色を活かした学校づくりを行うため支援を実施する。											
事業主体	いなべ市、東員町											
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。											
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計					
	いなべ市	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	39,000					
	東員町	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800						
スケジュール												
特定財源												
その他特記事項		【いなべ市】未来いなべ科事業 【東員町】 特色ある学校づくり事業										

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(3) 教育		
連携する施策		工 外部専門機関との連携による学校負担の軽減					
事業No.	31	事業名	教育相談・巡回相談事業				
事業概要		専門家による教育相談・巡回相談の充実を図るとともに、外部関係機関との連携・協働により学校支援を進める。					
事業主体		いなべ市、東員町					
役割分担		いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。					
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	13,695	13,695	13,695	13,695	13,695	77,075
スケジュール	東員町	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720	
特定財源							
その他特記事項		【いなべ市】教育相談、就学相談、発達検査、言語相談、発達相談 【東員町】 教育相談、巡回相談					

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(3) 教育		
連携する施策		工 外部専門機関との連携による学校負担の軽減					
32	32	事業名	教育支援委員会事業				
事業概要		医師、教職員など各分野の専門家で構成された組織で、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人ひとりのニーズに応じた適正な就学のための調査や相談、審議を行う。					
事業主体		いなべ市					
役割分担		いなべ市が事業を実施する。					
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	128	128	128	128	128	1,000
スケジュール	東員町	72	72	72	72	72	
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(4) 土地利用										
連携する施策		ア 指定区域内における住宅開発の周知・相談及び第34条第11号指定区域の拡張の検討													
事業No.	33	事業名	都市計画推進事務												
事業概要		都市計画法第34条第11号に規定する指定区域内での開発許可についてホームページなどで情報発信を行うとともに、窓口における相談業務を迅速に行う。													
事業主体		いなべ市、東員町													
役割分担		いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。													
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,700								
	東員町	140	140	140	140	140									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項		都市計画審議会事務、都市計画推進事務													

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(5) 産業振興										
連携する施策		ア 農業生産活動の推進													
事業No.	34	事業名	新規就農者支援事業												
事業概要		安心して就農できるよう、圏域の資源である農地を活用して農業生産活動が行える就農相談、就農後のフォローアップを行い、定着を支援する。													
事業主体		いなべ市、東員町													
役割分担		いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。													
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	18,750								
	東員町	0	0	0	0	0									
スケジュール															
特定財源		新規就農者総合支援事業費補助金													
その他特記事項															

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(5) 産業振興			
連携する施策	イ 観光によるまちづくりの推進							
事業No.	35	事業名	中心市街地活性化事業					
事業概要	歴史ある街並みの阿下喜地区の空き店舗活用や飲食店、物販店の誘致等により、中心市街化の活性化を図る。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	380	380	380	380	380	1,900	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(5) 産業振興			
連携する施策	イ 観光によるまちづくりの推進							
事業No.	36	事業名	観光事業					
事業概要	魅力ある観光地づくりを推進するため、観光施設の維持管理、観光組織への支援などを行う。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	23,883	23,883	23,883	23,883	23,883	119,415	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項		観光客受入施設管理事業、観光施設整備事業、観光組織推進事業						

政策分野	1 生活機能の強化		項目	(5) 産業振興				
連携する施策	イ 観光によるまちづくりの推進							
事業No.	37	事業名	観光客受入施設等推進事業					
事業概要	住み続けたいと思える定住環境の魅力を高めるとともに、自然、歴史、文化などの魅力を多様な方法で情報発信し、圏域外から訪れたい・住みたいと思ってもらえる地域経済が活性化した“まち”を実現することにより、人口の転出抑制と転入・定住の促進等による人の流れを創る。							
事業主体	東員町							
役割分担	東員町が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	—	—	—	—	—	200,265	
	東員町	40,053	40,053	40,053	40,053	40,053		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項	中部公園維持管理経費、景観形成作物栽培経費							

政策分野	1 生活機能の強化		項目	(5) 産業振興				
連携する施策	イ 観光によるまちづくりの推進							
事業No.	38	事業名	観光資源開発発信事業					
事業概要	広域で取り組む観光事業や宣伝事業を行う。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	2,404	2,404	2,404	2,404	2,404	12,020	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(5) 産業振興		
連携する施策	イ 観光によるまちづくりの推進						
事業No.	39	事業名	文化財保護事業				
事業概要	指定文化財を適切に保護・活用するとともに、民俗芸能などの無形文化財についても、保存団体を支援し、積極的に保存・伝承していく。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	13,755
	東員町	951	951	951	951	951	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(5) 産業振興		
連携する施策	ウ 企業誘致の促進						
事業No.	40	事業名	企業誘致推進事業				
事業概要	新規企業の誘致に向けた企業訪問や、円滑な企業活動に資するため、市内インフラ整備について側面からサポートを行う。						
事業主体	いなべ市・東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	600	600	600	600	600	3,000
	東員町	0	0	0	0	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

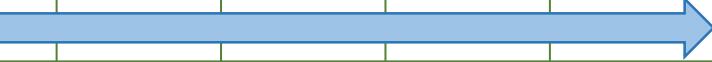
政策分野	1 生活機能の強化			項目	(6) 防災			
連携する施策	ア 消防組織強化による消防力の向上							
事業No.	41	事業名	常備消防事業					
事業概要	圏域住民の生命・財産を守るために、火災の消火・予防活動、救急搬送等の業務を桑名市に委託する。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	648,939	648,939	648,939	648,939	648,939	5,008,210	
	東員町	352,703	352,703	352,703	352,703	352,703		
スケジュール								
特定財源	宝くじ収益分配金							
その他特記事項								

政策分野	1 生活機能の強化			項目	(6) 防災			
連携する施策	ア 消防組織強化による消防力の向上							
事業No.	42	事業名	消防団事業					
事業概要	圏域住民の生命・財産を守るために、地元企業や自治会等と連携して、地域消防団の団員を確保する。							
事業主体	いなべ市、東員町							
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	335,605	
	東員町	11,121	11,121	11,121	11,121	11,121		
スケジュール								
特定財源								
その他特記事項								

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(6) 防災				
連携する施策	ア 消防組織強化による消防力の向上						
事業No.	43	事業名	消防団研修訓練事業				
事業概要	圏域内の桑名市消防署分署や消防学校で教育訓練などを実施し、団員の資質向上を図る。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	22,023	22,023	22,023	22,023	22,023	124,515
	東員町	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(6) 防災				
連携する施策	イ 地域防災力の充実・強化						
事業No.	44	事業名	自主防災活動事業				
事業概要	自主防災組織が活発に活動を行えるように防災訓練の指導や資機材整備補助等の支援を行うことにより、自主防災組織による地域防災力の充実を図る。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	4,976	4,976	4,976	4,976	4,976	62,380
	東員町	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	
スケジュール							
特定財源	【いなべ市】コミュニティ事業助成金、【東員町】防災活動事業補助金						
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(6) 防災				
連携する施策	イ 地域防災力の充実・強化						
事業No.	45	事業名	災害時物的・人的資源共有事業				
事業概要	被災地への職員の派遣経験を基に市域又は町域外を超えた避難を実施。また災害発生時における広域連携及び情報連携の実施。 令和6年度までに協力協定を締結する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町で連携事業を実施する						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	0	0	0	0	0	0
	東員町	0	0	0	0	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	1 生活機能の強化	項目	(6) 防災				
連携する施策	イ 地域防災力の充実・強化						
事業No.	46	事業名	防災研修会事業				
事業概要	大規模災害時における相互応援協定に基づく職員の相互派遣のための災害時に備えた研修を行う。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	0	0	0	0	0	0
	東員町	0	0	0	0	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(1) 地域公共交通					
連携する施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化							
事業No.	47	事業名	福祉バス事業					
事業概要	鉄道（北勢線・三岐線）・路線バスとの連携や、医療機関、商業施設、市役所等への生活交通として、市内13路線で無料運行及び定時定路運行を行う。							
事業主体	いなべ市							
役割分担	いなべ市が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	135,000	145,000	145,000	145,000	150,000	720,000	
	東員町	—	—	—	—	—		
スケジュール								
特定財源	特別交付税							
その他特記事項	令和元年度事業見直し							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(1) 地域公共交通					
連携する施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化							
事業No.	48	事業名	コミュニティバス事業					
事業概要	三岐鉄道北勢線、三岐線及び路線バスを軸とした交通網を形成するため、東員町内の移動についてこれらを補完し接続する形でコミュニティバスを運行する。							
事業主体	東員町							
役割分担	東員町が事業を実施する。							
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計	
	いなべ市	—	—	—	—	—	375,000	
	東員町	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000		
スケジュール								
特定財源	地域公共交通確保維持改善事業補助金・特別交付税							
その他特記事項								

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(1) 地域公共交通				
連携する施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化						
事業No.	49	事業名	北勢線支援事業				
事業概要	三岐鉄道北勢線は営業赤字が継続しており、安定運行のため、三岐鉄道に対して支援を行う。北勢線事業運営協議会では、令和元年から3年間の補助を決定。いなべ市・東員町では全体の52.65%の補助を決定している。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は、それぞれの負担割合に応じて費用を負担する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	80,000	80,000	85,000	90,000	95,000	683,000
	東員町	47,000	47,000	50,000	53,000	56,000	
スケジュール							
特定財源	特別交付税						
その他特記事項	令和4年度以降の支援のあり方については、沿線市町と協議を行う。 令和3年度に事業見直しの予定。						

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(1) 地域公共交通				
連携する施策	ア 地域公共交通ネットワークの維持・強化						
事業No.	50	事業名	三岐線支援事業				
事業概要	三岐鉄道三岐線の安全運行を維持するため、三岐鉄道の整備事業に対して財政支援を行う。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町は、それぞれの負担割合に応じて費用を負担する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	81,250
	東員町	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	
スケジュール							
特定財源	特別交付税						
その他特記事項	いなべ市・東員町あわせて全体額の1/2分の1を支援する。						

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備						
事業No.	51	事業名	市道西方上笠田線自歩道設置事業				
事業概要	位置：員弁町西方・北金井地内 (大泉公民館前交差点～県立いなべ総合学園高等学校) 延長：1,700m 幅員6.5m(自歩道3.5m)						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	50,000	50,000	50,000	44,000	30,000	224,000
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源	防災・安全交付金						
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備						
事業No.	52	事業名	市道江丸線路肩整備事業				
事業概要	位置：大安町大井田地内 (大安駅～笠間保育園) 延長：680m 幅員6.0m(路肩1.5m)						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
	いなべ市	27,000	8,000	—	—	—	35,000
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源	防災・安全交付金						
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備						
事業No.	53	事業名	市道石榑南1区1号線路肩整備事業				
事業概要	位置：大安町石榑南地内 (市道石榑南1区133号線～市道大安北勢線【旧国道306号】) 延長：530m 幅員4.8m						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	33,000	25,000	17,000	—	—	75,000
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源	防災・安全交付金						
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備						
事業No.	54	事業名	市道丹生川久下2区119号線道路改良事業				
事業概要	位置：大安町丹生川久下・丹生川中地区 (国道365号～市道大安北勢線【旧国道306号】) 延長1,300m 幅員10.0m(車道6.0m、歩道2.5m、路肩0.75m)						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	50,000	50,000	50,000	50,000	—	200,000
	東員町	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源	社会資本整備総合交付金						
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備						
事業No.	55	事業名	市道笠田新田中央線道路改良事業				
事業概要	位置：員弁町笠田新田・下笠田・御園地内 (国道421号～員弁地区防災拠点【旧員弁高校】) 延長：320m 幅員7.5m（車道6.0m、路肩0.75m）						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	30,000	40,000	50,000	—	—	—	120,000
東員町	—	—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源	社会資本整備総合交付金						
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ア 幹線道路、生活道路の安全性の向上を図る道路の整備						
事業No.	56	事業名	国道421号整備促進事業				
事業概要	国道421号の事業が早期に整備されるよう取り組む 位置：員弁町東一色地内、東員町山田・鳥取地内 延長：2,900m 幅員13.5m（歩道2.5m×1、2.0m×1）						
事業主体	三重県						
役割分担	いなべ市及び東員町が関係団体と連携して事業を推進する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	—	—	—	—	—	—	0
東員町	0	0	0	0	0	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	イ インターチェンジへのアクセス道路の整備						
事業No.	57	事業名	一般国道421号大安ICアクセス道路整備				
事業概要	<p>いなべ市内の工業団地から東海環状自動車道大安ICへのアクセス強化及び開通に伴い想定される交通量の増加による現道で発生している交通渋滞の緩和</p> <p>位置：員弁町大泉新田、北金井地内 大安町高柳地内</p> <p>延長：3,500m (2車線 2,200m 4車線 1,300m)</p>						
事業主体	三重県						
役割分担	いなべ市が三重県と連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市		0	0	0	0	0	0
東員町		—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(2) 道路等の交通インフラの整備				
連携する施策	ウ 東海環状自動車道整備促進に向けた連携						
事業No.	58	事業名	東海環状自動車道整備促進事業				
事業概要	東海環状自動車道整備促進のため、通過市町と連携しながら国・県や関係機関に要望を行うなど早期開通に向けた取り組みを行う。						
事業主体	国、NEXCO						
役割分担	いなべ市及び東員町が関係団体と連携して事業を推進する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市		0	0	0	0	15,000	15,000
東員町		0	0	0	0	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 圏域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	ア 交流・移住の促進						
事業No.	59	事業名	空き家住宅活用事業				
事業概要	売却や賃貸を希望する空き家（空き地）の所有者から申し込みを受けた情報をホームページなどで公開し、市内で定住や交流などを目的として空き家（空き地）の購入や賃貸を希望する方を所有者と結びつける。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町がそれぞれ事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	300	300	300	300	300	1,500
	東員町	0	0	0	0	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 圏域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	ア 交流・移住の促進						
事業No.	60	事業名	情報誌発行事業				
事業概要	圏域内の行政情報やイベント情報を、行政区域を越えてそれぞれの市町の広報誌に掲載する。 圏域内の魅力を発信するため、広報誌において合同で特集を作成し発行する。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	いなべ市	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	62,030
	東員町	5,406	5,406	5,406	5,406	5,406	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 圏域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	ア 交流・移住の促進						
事業No.	61	事業名	ホームページ事業				
事業概要	<p>圏域内の行政情報やイベント情報を、行政区域を越えてそれぞれの市町のホームページに掲載する。</p> <p>また、メール配信やSNSなどによる情報発信を積極的に行う。</p> <p>圏域内に人を呼び込むため、全国への効果的な情報発信を工夫する。</p>						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	25,875
東員町		1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 圏域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	イ 若者の交流及び移住・定住の促進						
事業No.	62	事業名	グリーンクリエイティブいなべ推進事業				
事業概要	いなべ市の自然からもたらされる、農、食、アウトドアなどの資源を磨き上げ、若者層に支持されるような交流の機会等を創出するとともに、生業や自己実現への支援等を通して若者の移住・定住につなげる。						
事業主体	いなべ市						
役割分担	いなべ市が事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市		450	450	450	450	450	2,250
東員町		—	—	—	—	—	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

政策分野	2 結びつきやネットワークの強化	項目	(3) 圏域内外の住民との交流・移住促進				
連携する施策	ウ 公共施設相互利用の促進						
事業No.	63	事業名	公共施設相互利用促進事業				
事業概要	圏域の体育・文化施設の行政区域を越えた相互の利用を行う。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市		3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	23,100
東員町		1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							

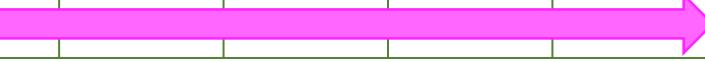


東海環状自動車道 大安IC開通記念スカイサイクリング

政策分野	3 圏域マネジメントの強化			項目	(1) 人材育成										
連携する施策	ア 行政職員の資質の向上														
事業No.	64	事業名	職員資質向上事業												
事業概要	職員の資質を向上させるとともに、圏域マネジメント能力向上を図るために、いなべ市及び東員町の職員を対象に、法制執務研修の開催や両市町それぞれが独自で開催する研修に受講できるよう呼びかけることで、職員資質向上のための機会を提供しあう。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	0	0	0	0	0	0								
	東員町	0	0	0	0	0									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	3 圏域マネジメントの強化			項目	(1) 人材育成										
連携する施策	イ 教職員の資質・指導力の向上														
事業No.	65	事業名	教育研究所事業												
事業概要	教育課題の研究、調査・統計資料作成、交流研修会、研修講座などを実施する。														
事業主体	いなべ市														
役割分担	いなべ市が事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	9,902	9,902	9,902	9,902	9,902	49,510								
	東員町	—	—	—	—	—									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	3 圏域マネジメントの強化			項目	(1) 人材育成										
連携する施策	イ 教職員の資質・指導力の向上														
事業No.	66	事業名	教育研究会事業												
事業概要	新たな教育課題に対し、教職員が主体的に情報交換・研究活動を行う郡市教育研究会活動に支援を行う。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	463	463	463	463	463	2,865								
	東員町	110	110	110	110	110									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項	【いなべ市・東員町】員弁郡・いなべ市教育研究会 【いなべ市】いなべ市教育研究会、【東員町】東員町教育研究会														

政策分野	3 圏域マネジメントの強化			項目	(1) 人材育成										
連携する施策	ウ 市民活動団体の資質の向上														
事業No.	67	事業名	市民活動センター事業												
事業概要	市町の市民活動拠点の機能を活用し、圏域内の市民活動団体の情報や当該団体の支援に関する情報を共有する。 ボランティアコーディネーターの育成を行い、ボランティア活動を行いやすい環境づくりをする。														
事業主体	いなべ市、東員町														
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。														
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計								
	いなべ市	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	70,000								
	東員町	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000									
スケジュール															
特定財源															
その他特記事項															

政策分野	3 圏域マネジメントの強化	項目	(1) 人材育成				
連携する施策	工 圏域内の企業・住民などの人材育成の推進						
事業No.	68	事業名	地域人材育成事業				
事業概要	圏域内の企業等で、各専門分野で全国的に活躍している方などを講師又は、アドバイザーに招き、専門分野における課題や最新の情報やマネジメント技術などを学ぶことで、地域を牽引するノウハウを身に付ける。						
事業主体	いなべ市、東員町						
役割分担	いなべ市及び東員町が連携して事業を実施する。						
事業費 (千円)	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
いなべ市	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	0	0	0	0	0	
スケジュール							
特定財源							
その他特記事項							



東員町 コスモス畑

4. 具体的取組合計金額

[単位：千円]

政策分野	項目	R2	R3	R4	R5	R6	合計
生活機能の強化	医療	93,953	93,953	63,953	63,953	63,953	379,765
	福祉	191,805	191,047	191,047	191,047	191,047	955,993
	教育	187,376	187,376	187,376	187,376	187,376	936,880
	土地利用	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	11,700
	産業振興	73,821	73,821	73,821	73,821	73,821	369,105
	防災	1,106,142	1,106,142	1,106,142	1,106,142	1,106,142	5,530,710
小 計		1,655,437	1,654,679	1,624,679	1,624,679	1,624,679	8,184,153
結びつきや強化ネットワーク	地域公共交通	353,250	363,250	371,250	379,250	392,250	1,859,250
	道路等の交通インフラの整備	190,000	133,000	167,000	94,000	45,000	669,000
	圏域内外の住民との交流・移住促進	20,151	20,151	20,151	20,151	20,151	100,755
小 計		563,951	556,951	558,951	493,951	457,951	2,631,755
強化ネットワークのモデル	人材育成	24,475	24,475	24,475	24,475	24,475	122,375
合 計		2,243,313	2,235,555	2,207,555	2,142,555	2,106,555	10,935,533

第8章

圏域住民にできること

ビジョンの策定においては、旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会を通じて、圏域の課題や圏域の将来像の実現に向けての取組施策や事業に対して、多くの意見を頂戴しました。「いつまでも住み続けたい。住んでみたい。訪れてみたい」と思える圏域を実現するためには、地域住民や市民活動団体、圏域事業者など、圏域を構成する様々な主体（以下、圏域住民等）と連携・協力し、取り組んで行くことが重要です。ここでは、圏域住民とのパートナーシップによる圏域づくりに向け、「圏域住民にできること」を掲載いたしました。

政策分野	項目	検討課題
生活機能の強化	医療	<p>【救急車の適正利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症状が軽い場合は、かかりつけ医や休日夜間応急診療所などを活用し、救急車の過剰利用の抑制を図る
	福祉	<p>【地域包括ケアシステムの深化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築に向け「自助」「互助」「共助」「公助」が有効に機能する仕組みづくりを推進するため、自分でできることはする、持てる能力はできるだけ発揮する「自助」の推進と、地域の支えあいや見守りなどの「互助」の拡充を図る <p>【地域共生社会の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人が地域で安心して暮らしていくために、障がいに対する理解と合理的配慮を促進し、住民同士が支え合うことができる地域共生社会を構築する <p>【子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援については、行政と地域住民、団体等の連携・協働は必要不可欠なので、地域の実情及び特性を活かして地域全体で子育て支援に取り組む必要があることから、子育てに関心をもち、子育てへの参加や地域での子育て世代の居場所づくりなどを支援する
	教育	<p>【登下校の安全確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもの見守りや声掛けを行う。また、通学路を車等で走行する際は速度を落とすなど子ども達の安全確保に努める
	産業振興	<p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土に誇りを持つと同時に、地域資源を活かし魅力あふれる観光地域づくりを推進する
	防災	<p>【避難準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等に備え、自分の身は自分で守るという意識の向上を図る
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	<p>【北勢線・三岐線の利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車に頼った生活を見直し公共交通を利用することで、公共交通の維持や環境を見直す
	道路等の交通インフラの整備	<p>【幹線道路・生活道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路わきの除草、枝打ち等を行うことで安全性の向上を図る

第9章

今後の検討課題

ビジョンの策定においては、長期的な視点に立って課題を解決していかなければならぬ取り組みもありました。事業を実施するにあたり市町間の協議・調整に時間を要するもの、関連制度や財政面などの現状を鑑み実施の時期を検討すべきものなど、魅力あふれる圏域の形成に必要であっても本ビジョンに反映できない事項等を「今後の検討課題」と位置付け、懇談会又は分科会等で集中審議し、継続的に検討を進めていきます。

政策分野	項目	検討課題
生活機能の強化	福祉	<p>【介護サービスの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅のバリアフリー化に対する補助金の交付 ・在宅医療・介護連携推進事業における地域・住民も含めた連携 <p>【障がい福祉サービスの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の受け入れ・対応等の機能を備えた、親亡き後の障がい者（児）が地域内で暮らせる仕組みづくり <p>【その他圏域内の福祉サービスの充実に繋がるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり健康でいられるよう、疾病の予防と早期発見、健康づくりの仕組みづくり
	教育	<p>【地域による学校支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で子どもを守り育てられるようなコミュニティスクール等の充実
	土地利用	<p>【圏域の特性にあった土地利用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正などにより小規模住宅団地開発が可能になるように努める <p>【規制緩和の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県に対して小規模住宅団地の開発が可能になるよう連携して働きかける
	産業振興	<p>【農業生産活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地耕作者の高齢化に伴う後継者の確保 ・農地耕作者の高齢化に伴う耕作放棄地の有効活用
	防災	<p>【地域防災力の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団と福祉団体との連携による高齢者が関係する火災の防止
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	<p>【その他圏域内の地域公共交通の充実に繋がるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉バスとコミュニティバスの相互乗入の検討
	圏域内外の住民との交流・移住促進	<p>【その他圏域内外の住民との交流・移住につながるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の利用減少対策や老朽化対策などとして、総合的かつ計画的な管理を行うための公共施設等総合管理計画策定の際には、相互利用を踏まえて圏域全体で検討する

複数項目を含む課題

●外国人への対応

住民およびインバウンドの両視点での対応が必要

【医療・福祉・教育】通訳、 【医療】健康保険

【産業振興・地域公共交通】多言語化、 【防災】避難所

●自転車の活用

健康づくり、観光、交通手段としての活用方法

付属資料

1. 旧員弁郡定住自立圏の取組経緯
2. 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
3. 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

1. 旧員弁郡定住自立圏の取組経緯

年月日	実施事項	内容
平成21年9月1日	いなべ市中心市宣言	近隣自治体と連携する取組等を記載した中心市宣言書を作成し、公表
平成22年3月	定住自立圏形成協定の締結に関する議案を議会へ提出	いなべ市議会及び東員町議会において全会一致で可決
平成22年4月9日	定住自立圏形成協定の締結	いなべ市、東員町
平成22年4月25日	第1回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏構想概要説明 ・旧員弁郡定住自立圏構想の取組状況について ・共生ビジョン策定スケジュールについて ・共生ビジョン素案について 「圏域の現状・課題及び目指すべき将来像」
平成22年5月21日	第2回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョン素案について 「圏域の課題と可能性」「圏域の将来像」「具体的取組事業」
平成22年6月1日～14日	施策意見公募（パブリックコメント）実施	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された意見 0件
平成22年6月25日	第3回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・共生ビジョン素案について（最終確認） ・いなべ市長及び東員町長へ報告
平成23年8月31日	平成23年度旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・平成22年度の実績報告
平成24年11月16日	平成24年度旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・平成23年度の実績報告 ・若手企業人地域交流プログラム活動報告
平成25年11月17日	平成25年度旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・平成24年度の実績報告 ・若手企業人地域交流プログラム等の活動報告 ・第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンについて
平成26年4月24日	平成26年度第1回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次共生ビジョン策定スケジュールについて ・第1次共生ビジョンの検証について ・第1次共生ビジョンの検証結果報告
平成26年5月19日	平成26年度第2回旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・旧員弁郡定住自立圏域内の人口について ・第1次共生ビジョン計画額に対する執行額について

年月日	実施事項	内 容
平成26年7月31日	平成26年度 第3回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第2次共生ビジョン（素案）について
平成26年9月26日～ 10月27日	施策意見公募（パブリック コメント）実施	・提出された意見 0件
平成26年10月29日	平成26年度 第4回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第2次共生ビジョン 市長、町長へ授与 ・平成25年度の実績報告
平成27年12月25日	平成27年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第1次共生ビジョン総括 ・第2次共生ビジョン改定（案）について
平成28年11月14日	平成28年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・平成27年度事業取組経過報告 ・平成28年度追加施策について ・成果指標の設定について
平成29年10月12日	平成29年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・平成28年度事業取組経過報告 ・共生ビジョン修正について
平成30年11月14日	平成30年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・平成29年度事業取組経過報告 ・第3次共生ビジョンの策定について
令和元年5月27日	令和元年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第2次共生ビジョンの事業評価について ・第3次共生ビジョンの策定について
令和元年6月25日	令和元年度 第2回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第3次 将来人口目標について ・第3次 分野別課題及び基本方針について ・第3次 連携事業についての意見交換
令和元年7月22日	令和元年度 第1回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン分科会	・第3次共生ビジョンに掲載する連携施策、連 携事業、成果指標（KPI）の策定等について
令和元年8月23日	令和元年度 第3回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第3次 連携事業報告 ・第3次 連携事業についての意見交換
令和元年9月26日	令和元年度 第4回旧員弁郡定住自立圏 共生ビジョン懇談会	・第3次共生ビジョン（素案）について
令和元年10月1日～ 10月31日	施策意見公募（パブリック コメント）実施	・現在実施中

年月日	実施事項	内容

旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

平成28年1月21日
告示第6号

(設置)

第1条 定住自立圏共生ビジョン(以下「ビジョン」という。)の策定に関して、民間及び地域の関係者の意見を聴き、ビジョンに反映させるため、旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を置く。

(組織)

第2条 懇談会は、委員20名以内で組織し、市長が委嘱する。

(座長及び副座長)

第3条 懇談会に座長1名及び副座長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときはその職務を行う。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

(会議)

第5条 懇談会の会議は座長が招集し、座長は、懇談会の議長となる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、企画部政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第5条の規定にかかわらず、いなべ市長が招集する。

附 則

この告示は、平成28年2月1日から施行する。

令和元年度 懇談会委員（第3次共生ビジョン策定）

氏名	役職等	分野
岩崎 恭典 ◎	四日市大学学長	学識経験者
楠田 泰司 ○	三重県地域連携部地域支援課長	行政
相田 直隆	いなべ総合病院院長	医療（都市機能集積）
桑原 浩	いなべ医師会元会長	医療
松岡 洋	いなべ市社会福祉協議会副会長	福祉（地域福祉）
安藤 修平	東員町社会福祉協議会会长	福祉（地域福祉）
岡本 恒一	社会福祉法人あじさいの家 山郷重度障害者生活支援センター副施設長	福祉（障害者福祉）
佐藤 秀子	社会福祉法人いずみ理事長	福祉（障害者福祉）
池田 秀夫	元いなべ市在宅家族介護者の会 「だいふくの会」会長	福祉（高齢者福祉）
荒木 佳子	NPO法人こどもぱれっと理事長	福祉（子育て）
滝本 收	東員町子どもの権利委員会	福祉（子育て）
土岐 昌男	いなべ市教育研究所長	教育
佐藤 忠生	いなべ市観光協会会长	産業振興
伊藤 良子	東員町農業委員	産業振興
神谷 清	いなべ市消防団団長	防災（地域防災）
近藤 徳次	東員町消防団団長	防災（地域防災）
水谷 善則	いなべ市自治会連合会代表	地域コミュニティ
伊藤 宗明	東員町自治会会长会長	地域コミュニティ

◎ 座長

○副座長

(敬称省略 順不同)



第3次
旧員弁郡
定住自立圏
共生ビジョン

いなべ市 東員町

第3次 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン

発行日：

編 集：いなべ市企画部政策課
〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地
電話 0594-86-7741

東員町 政策課
〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田1600番地
電話 0594-86-2811